資料１

健康すいた 21（第3次）中間見直し（中間評価）案

令和7年3月

吹田市

目 次

第1章 健康すいた 21(第3次)の概要 1

1 健康すいた 21(第3次)概要 1
2 計画の位置付け 2
3 計画の期間 3
4 計画策定後の主な動向 3

第2章 中間見直し(中間評価)の趣旨 5

1 中間見直し(中間評価)の目的 5
2 中間見直し(中間評価)の方法 5

第3章 中間見直し(中間評価)の結果 6

1 目標値の達成状況 6
2 重要業績評価指標の達成状況 7
3 分野別の評価と今後の取組の方向性 8
(1)分野1 くらしにとけこむ健康づくり 8
(2)健康づくり 12
分野2 食べる 12
分野3 動く・出かける 17
分野4 眠る・癒す 22
分野5 歯と口腔の健康 27
分野6 たばこ 31
分野7 アルコール 35
(3)健康管理 38
分野8 診てもらう 38

参考資料 44

健康すいた 21(第3次)分野別評価指標一覧 44

第1章　健康すいた21（第3次）の概要

1　健康すいた21（第3次）の概要

本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府を上回り、これからは健康寿命の更なる延伸及び生活の質（QOL）の向上をめざしていく必要があります。

そのうえで、社会情勢や本市の健康づくり施策の動向を踏まえ、以下の4つの視点を反映した健康づくり施策を推進します。

ア　くらしにとけこむ健康づくりの推進

吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針に基づいた健康無関心層を含めた全ての市民を対象とした健康づくりの推進

イ　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変化した人々の健康意識・生活様式の反映

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の健康意識の変化や新しい生活様式を反映した健康づくりの推進

ウ　中核市移行に伴う、より身近な保健施策の展開

令和2年度（2020年度）に中核市へ移行したことに伴う、より身近で質の高い保健医療サービスの展開

エ　次世代の健康づくりの支援充実

次世代を含めた全ての世代のよりよい生活習慣の形成と継続

なお、健康すいた21（第3次）では、健康すいた21（第2次）同様、健康づくりや食育、歯と口腔の機能を維持する取組について総合的に施策を推進するため、吹田市健康増進計画（第3次）、吹田市食育推進計画（第3次）及び吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画（第2次）を一体的に策定します。また、健康寿命の延伸には、幼少期から健やかな生活習慣を形成し維持することが重要であるため、次世代の健康づくりの支援充実に向けて、健やか親子21（第2次）に基づく取組や方向性も含めて策定します。

2 計画の位置付け

吹田市健康増進計画（第3次）は、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画で、国の健康日本21（第二次）や第3次大阪府健康増進計画に対応した計画です。

吹田市食育推進計画（第3次）は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画で、国の第4次食育推進基本計画、第3次大阪府食育推進計画に対応した計画です。

両計画及び吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例に定める基本計画である吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画（第2次）は、相互に密接に関連した計画となっており、いずれも吹田市第4次総合計画（令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度））を上位計画とし、本市の健康づくりや食育等に関する施策・事業を進めるための計画として位置付けています。

また、吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例、吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例及び吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針を踏まえながら、吹田市地域福祉計画、吹田健やか年輪プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）等、本市の他計画等との整合性を考慮しています。

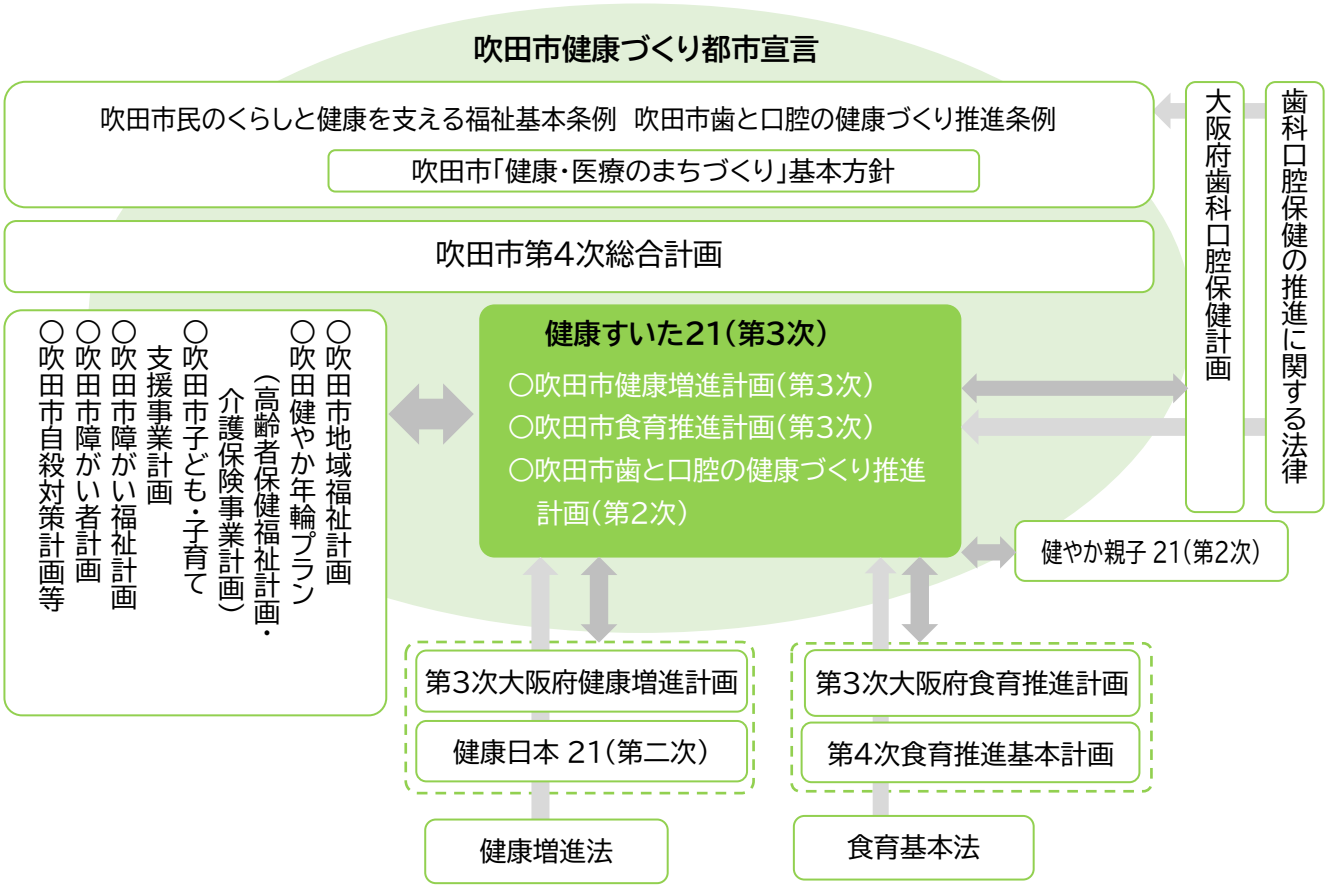

3 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を計画期間としています。なお、計画は必要に応じて適宜見直しを行い、令和6年度に中間見直し（中間評価）を、令和8年度に最終評価を実施します。

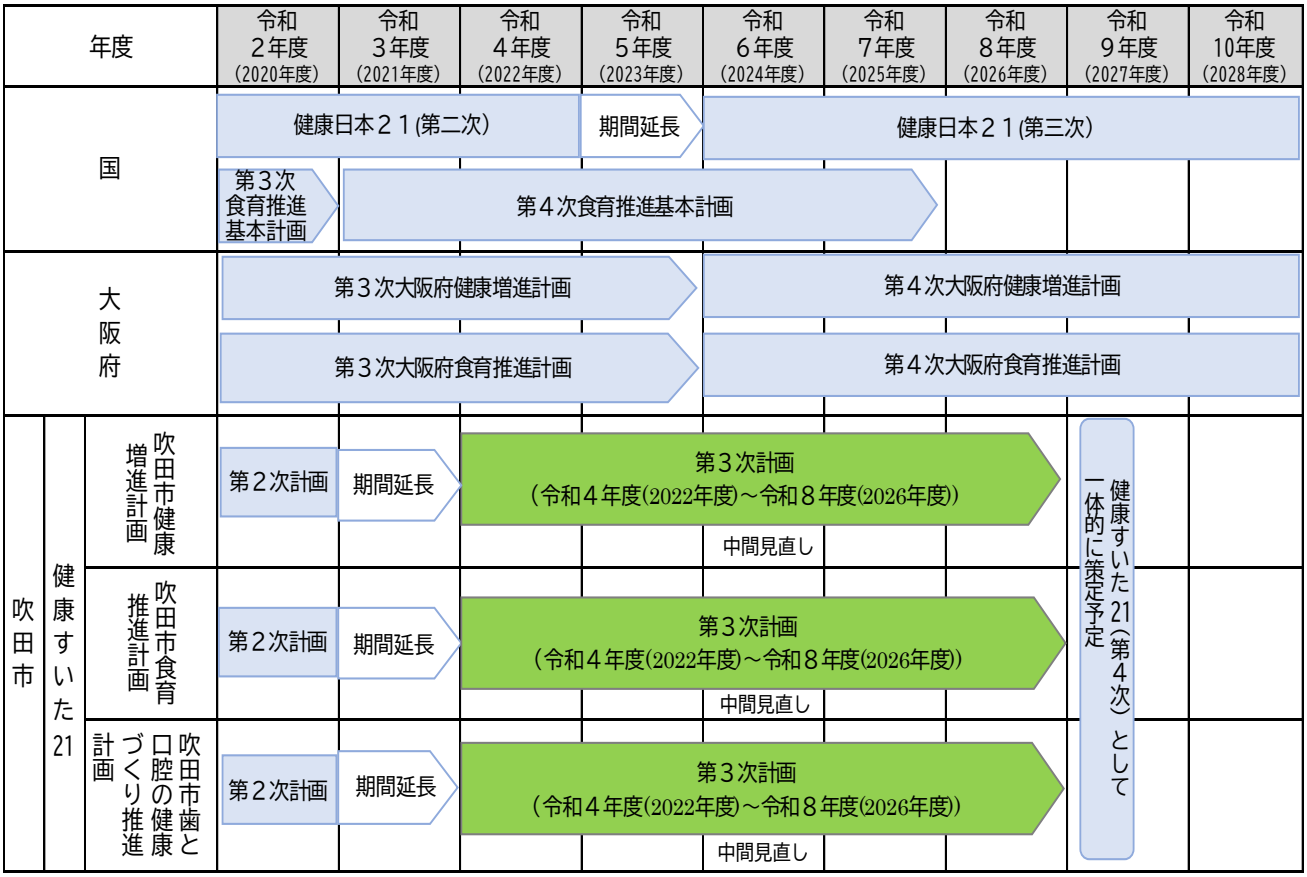

4 計画策定後の主な動向

・ 令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人々の生活様式が変化し、運動不足や食生活の乱れ等による健康への影響が問題となっています。

また、働き方の変化や社会参加の減少により、社会的な孤独・孤立の問題が顕在化、深刻化しています。

・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の動きが加速化し、健康づくりの分野においても健診（検診）データ等の標準化や民間事業者によるPHR（パーソナルヘルスレコード）が広まる等、最新のテクノロジーを活用する動きが広まっています。

・ 国では、健康日本21（第二次）の最終評価において、健康寿命の延伸という目標は達成したものの、メタボリックシンドロームや子供の肥満、睡眠に関する指標の悪化のほか、都道府県における健康格差拡大等の課題を指摘しており、それらの課題に対する方向性として、健康日本21（第三次）では、「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、社会が多様化する中で個人の健康課題も多様化していることを踏まえ、「誰一人取り残さない健

康づくり」の推進と、「より実効性のある取組の推進」により、個人の行動と健康状態の改善を促すことを掲げています。

・ また、ライフステージに応じた健康づくりに加え、現在の健康状態はこれまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の観点が取り入れられました。

・ 健康日本21（第三次）のうち、「生活習慣の改善」「生活習慣病の予防」「社会環境の整備・こころの健康・高齢者の健康」に関する目標30項目について、目標達成に向けて自治体や健康づくり関連団体が取り組むべき具体的な健康増進施策（アクションプラン）が示されました。

・ 国では、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）（歯・口腔の健康づくりプラン）が策定され、全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科口腔保健を実現することを目的に、個人のライフコースに沿った歯と口腔の健康づくりを展開することが示されました。

・ 大阪府では、第4次大阪府健康増進計画、第4次大阪府食育推進計画、第3次大阪府歯科口腔保健計画が策定されました。第4次大阪府健康増進計画では、「全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～」を基本理念とし、「健活10（ケンカツ テン）」を軸に”オール大阪”で取組を進めていくものとしています。

・ 本市の市政運営上の基本的な指針となる吹田市第4次総合計画基本計画について、策定後の主な動向を踏まえ、必要に応じた見直しを行い、令和6年度（2024年度）から5年間を計画期間とする第4次総合計画基本計画改訂版を策定しました。改訂後の計画では、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、すこやかで安心して暮らせるまちを目標（めざすまちの姿）の一つとしています。

第2章　中間見直し（中間評価）の趣旨

1　中間見直し（中間評価）の目的

健康すいた21（第3次）は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を計画期間としています。その中間年にあたる令和6年度（2024年度）に計画策定時に設定した重要業績評価指標（KPI）、分野別の評価指標や指標に基づく取組等の達成状況を評価することで、目標の達成に向けた課題を明らかにし、今後の取組に反映させることを目的とします。

2　中間見直し（中間評価）の方法

中間見直し（中間評価）においては、評価指標の目標に対する評価及び達成度を示すとともに、これまでの取組の状況、社会情勢の変化等を踏まえて評価し、必要に応じて見直しを行いました。

評価指標に関しては、策定時の数値（基準値）と現時点での数値（現状値）を比較し、目標とする方向に向かっているかどうかの方向性（目標に対する数値の動き）を5段階で評価しました。

【評価区分】

評価区分	評価内容
a	現状値が目標値に達している
b	策定時と比較し、現状値が目標値に近づいている
c	策定時と比較し、現状値に変化がない
d	策定時と比較し、現状値が目標値から離れている
－	参考となる基準値や現状値がないため、評価困難

第3章　中間見直し（中間評価）の結果

1　目標値の達成状況

中間見直し（中間評価）では、本計画の8つの分野における目標値について、現状値を計画策定時の基準値と比較し、進捗状況を確認しました。

分野別の成果指標、取組の評価指標52指標、目標値71項目のうち、目標値達成（a）は14項目（19.7%）、改善傾向（b）は18項目（25.4%）となり、全体の45.1%で改善が見られました。一方、悪化傾向（d）は16項目で、全体の22.5%でした。

また、計画策定時に基準値がない、計画策定時から中間評価までに数値の進捗が把握できなかった目標値は23項目あり、評価困難としています。

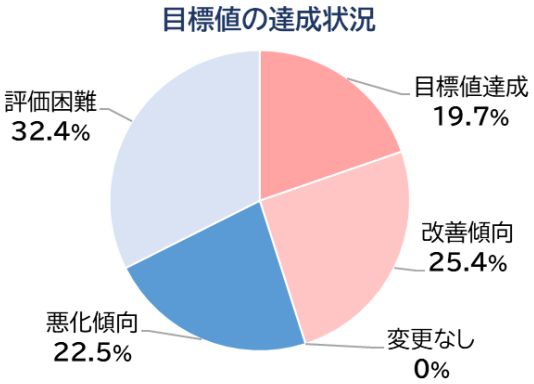

分野別でみると、「眠る・癒す」「歯と口腔の健康」「アルコール」は改善傾向（（a）及び（b））以上の割合が高く、「診てもらう」は悪化傾向（d）の割合が高くなっています。

分野別の目標値の達成状況　　〈目標値の項目数〉

分野		目標値達成 a		改善傾向 b		変化なし C		悪化傾向 d		評価困難 —		計		
		成果指標	取組評価指標	成果指標	取組評価指標	成果指標	取組評価指標	成果指標	取組評価指標	成果指標	取組評価指標	成果指標	取組評価指標	
①	くらしにとけこむ健康づくり	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4	5
②	食べる	0	0	1	2	0	0	1	0	2	4	4	6	10
③	動く・出かける	0	1	3	0	0	0	1	2	1	2	5	5	10
④	眠る・癒す	2	0	3	0	0	0	1	1	0	0	6	1	7
⑤	歯と口腔の健康	1	3	3	1	0	0	0	0	0	3	4	7	11
⑥	たばこ	0	0	0	1	0	0	0	1	2	4	2	6	8
⑦	アルコール	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	3	1	4
⑧	診てもらう	4	0	0	1	0	0	6	1	0	4	10	6	16
計		7	7	12	6	0	0	10	6	6	17	35	36	
		14		18		0		16		23		71		
		19.7%		25.4%		0%		22.5%		32.4%		100%		

2 重要業績評価指標の達成状況

(1)健康寿命

健康寿命※[1]は基準値と比較して、男性で0.5年、女性で0.6年増加しており、依然として国や府よりも高い水準を維持しています。目標値を平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加としていますが、平均寿命は5年ごとの算出であり、公表されている直近の値が、令和2年であることから、計画期間内での評価が困難です。

そのため、目標値の算出にあたっては、大阪府が示す不健康な期間(日常生活に制限のある期間)の平均※[2]を用いて評価することとします。不健康な期間の平均は、基準値から現状値まで変化がないことから、平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加は達成していないものの、健康寿命自体は延伸していることから、改善傾向と評価しました(不健康な期間の平均　基準値:平成30年男性1.7歳、女性3.5歳、現状値:令和3年男性1.7歳、女性3.5歳)。

(2)健康上の問題による 日常生活への影響について「ない」と回答した人の割合

健康上の問題による日常生活への影響について「ない」と回答した人の割合については、現時点で実績値がないことから評価困難とします。

	評価指標	基準値 令和2年度 (2020年度)	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)	評価	出典
①	健康寿命※[1] (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 81.0 歳 女性 84.8 歳 【平成30年度 (2018年度)】	男性 81.5 歳 女性 85.4 歳 【令和3年度 (2021年度)】	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	b	1
②	健康上の問題による日常生活への影響について「ない」と回答した人の割合	71.5% 【令和元年度 (2019年度)】	―	増加	―	2

指標の出典一覧

1　大阪府健康づくり課提供資料

2　吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019

※[1]健康寿命とは、ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標です。健康寿命の算出方法としては、以下の3点があります。

(1)日常生活に制限がない期間

(2)自分が健康であると自覚している期間

(3)日常生活動作が自立している期間

国では、国民生活基礎調査のデータを用いて(1)を主指標、(2)を副指標としています。 市町村では(1)(2)の方法で算出することができないため、(3)により健康寿命を算出しています。

※[2]不健康な期間の平均とは、介護保険の要介護2～5のデータより算出した「日常生活動作が自立していない期間の平均」を示します。

3 分野別の評価と今後の取組の方向性

（1） 分野1 くらしにとけこむ健康づくり

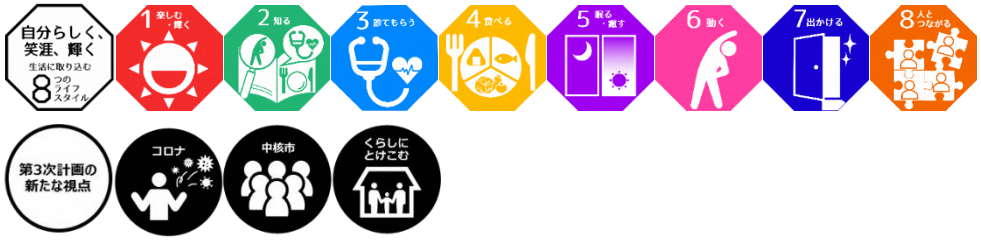

1 指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①	健康づくりを目的とした活動を続けている人の割合	45.3% 【令和元年度（2019年度）】	―	増加	―	1

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
②	健康経営に取り組む企業数	14 企業	53 企業	68 企業 [増加]	a	2
③	すいた健康サポーター養成講座修了証交付者数(累積)	230 名	467 名	700 名 [400 名]	a	―
③	生活習慣を改善するつもりはない人の割合	男性:28.9%	男性:27.4%	男性:25.0%	b	3
		女性:20.3%	女性:20.4%	女性:17.0%	d	

※ 目標値の欄の[]内は見直し前の内容

指標の出典一覧

1 吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019
2 経済産業省 健康経営優良法人認定制度登録企業数
3 吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査

2 これまでの主な取組

(1)楽しみながら自然と健康になれるまちづくり

行政の取組

・ 安全で快適な道路環境を確保するため、バリアフリー基本構想に基づき、特定経路(特定旅客施設と官公庁施設、福祉施設等を結ぶ道路)のバリアフリー化を促進しました。

・ 市内の公園について、快適かつ安全に利用できるよう、樹木の採伐や除草、遊具の修繕等の維持管理を行いました。また、公園のさらなる魅力向上を図るため、都市公園の再整備を進めており、令和5年4月には桃山公園及び江坂公園がリニューアルオープンしました。

・ 健都レールサイド公園と健都ライブラリーを一体的に管理し、年間1,000回以上の多様な運動プログラムや健康づくりイベントを実施したほか、多世代共生の場として活用しました。

・ 公共施設の整備や様々なテーマの講座、イベントを実施し、全ての世代の人に対し、生きがいにつながる場や、人とつながる場を提供しました。

地域団体等の取組

・ 吹田市健康づくり推進事業団では、市内の企業や大学等と連携し、スーパー等の身近な場で、健康に関するブースを出展し、歩き方の測定会の実施や、栄養バランスのとれたお弁当の選び方等について啓発しました。

・ 吹田市社会福祉協議会では、公民館や集会所等の身近な場でいきいきサロン等を開催し、仲間づくりや情報提供の場、社会参加の場を提供しました。

(2)市民の主体的な健康づくりを支える取組

行政の取組

・ 国立循環器病研究センター監修の生活習慣チェック機能等を搭載した親子健康応援アプリ「すいろぐ」を開発・運用し、子供と保護者の健康づくりを支援しています。

・ 体を動かす身近な場所となる公園や公民館等の社会教育施設の整備、維持管理を行う等、健康づくりを行うための場を提供しました。

・ 健康教室や出前講座等、健康について学ぶ機会を提供し、定期的、継続的に取り組めるよう、ダンスや体操教室等、多種多様なプログラムの提供を行いました。

・ SNSでの配信やスーパーや薬局等でのポスターの掲示等、生活に身近な場で健康情報を発信しました。また、電話等による健康相談や栄養相談等、気軽に相談できる機会を提供しました。

・ すいた健康サポーター養成講座、小学4年生を対象としたキッズ健康サポーター教室、令和5年度からは、市内の大学と連携した健康サポーター養成講座を実施し、健康づくりをサポートする人材を育成しています。

地域団体等の取組

・ 吹田市健康づくり推進事業団では、地域団体や大学、企業等と協力し、健康づくりを啓発するイベント「みんなの健康展」、女性の健康週間(3/1～3/8)にあわせて、女性の健康に関するイベント「レディース健康フェスティバル」を実施しました。

・吹田市健康づくり推進事業団では、「質のよい眠り」や「ロコモティブシンドロームの予防教室」等、栄養、運動、休養に関する講演会を開催しました。

・吹田地区栄養士会さんくらぶでは、生活に身近なスーパー等で、食に関する情報提供や栄養相談を実施しました。

・吹田市体育振興連絡協議会では、各地区の地域スポーツの課題解決に向けた協議を行い、スポーツに関する継続的な研修会を開催し、地域における生涯スポーツを推進するための人材を育成しています。

3 現状と課題

・健康づくりを目的とした活動を続けている人の割合について、現状値の把握ができないため、現時点では評価困難です。また、具体的な目標値を設定することは難しいことから、目標値は引き続き増加とし、最終評価において評価するものとします。

・健康経営に取り組む企業数は増加しており、企業の健康経営に対する意識は高まっているものの、吹田市内の企業数の約2割となっています。生涯を通じた健康づくりの推進に向け、地域保健と職域保健が連携し、就労世代の健康づくりに取り組む必要があります。

・すいた健康サポーター養成講座修了証交付者数は増加しており、現状値が目標値を達成しています。身近な人からの健康情報の提供は、周囲の人の健康への関心を高めるきっかけとなるため、若い世代も含め、幅広い年齢層のサポーターを養成していく必要があります。

・生活習慣を改善するつもりはない人の割合は、男性は減少傾向にありますが、女性はわずかに増加しています。個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の生活環境による影響を受けることから、社会的・環境的なアプローチが必要です。

・インターネット等を通じて簡単に様々な情報が入手可能となり、誤った情報を目にする機会も増えていることから、正しい情報を見極め取捨選択する力が必要です。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

該当なし。

(2)取組の評価指標

・健康経営に取り組む企業数について、計画策定時に具体的な目標値については取組を進めていく中で決めるとしていたことから、以下のとおり、具体的な目標値を設定しました。

評価指標	見直し前 目標値	見直し後 目標値	目標値の考え方
健康経営に取り組む企業数	増加	68 企業	令和2年度から令和6年度の実績を基に算出し、今後も同様の伸びをするものとして設定しています。

・ すいた健康サポーター養成講座修了証交付者数について、現状値が目標値を達成しており、今後も増加が見込まれることから、以下のとおり、目標値を見直しました。

評価指標	見直し前 目標値	見直し後 目標値	目標値の考え方
すいた健康サポーター養成講座修了証 交付者数（累積）	400 名	700 名	令和2年度から令和5年度の実績を基に算出し、今後も同様の伸びをするものとして設定しています。

5 今後の取組の方向性

・ 健康経営に取り組む企業の状況を把握し、好事例等については、市のホームページに掲載する等、健康経営のさらなる普及促進に取り組みます。

・ 健都を生かした健康づくりの取組を推進し、様々な運動プログラムや健康イベントを継続的に実施していきます。

・ 小・中学校において、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための取組によって、子供の心身の健康づくりを支援します。また、保護者に対し、健康について学ぶ機会や健康づくりを行う場を継続的に提供し、子供の健やかな生活習慣の形成を支援します。

・ すいた健康サポーター養成講座について、引き続き、若い世代や就労世代も含めた多くの市民が参加できるよう開催方法等の工夫に努めます。

・ 企業・研究機関・地域団体等の多様な主体との連携により、新しい技術や知見を積極的に活用し、健康に関心の薄い人を含めた全ての市民が、生涯にわたって健康的なライフスタイルを無理なく生活の中に取り込めるよう、社会環境の整備を推進します。

・ 市民一人ひとりが自身の身体や健康への関心を高め、自身にとって最適な情報を見極め、選択できるよう、引き続き、健康や医療に関する正しい情報を分かりやすく発信するとともに、スーパー等の生活に身近な場やSNS等を活用し、目にする機会を増やします。

・ 企業等と連携し、アプリ等の身近なデジタルツールを通じて、市保有の健診情報を自らの健康管理に活用できる環境の整備を進めます。

（2）「健康づくり」

分野2　食べる

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①	小・中学生の肥満傾向の割合	小学生男子7.6% 小学生女子4.8% 中学生男子8.1% 中学生女子5.1%	小学生男子6.5% 小学生女子5.1% 中学生男子7.1% 中学生女子4.8%	減少	b	1
②	朝食を欠食する人の割合	青年期 19.2% 成年期 24.3% 【令和元年度（2019年度）】	—	15.0%以下	—	2
③	朝食を毎日食べる子供の割合	小学6年生 95.7% 中学3年生 92.3% 【令和元年度（2019年度）】	小学6年生 94.4% 中学3年生 91.3%	100%	d	3
④	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上毎日食べている人の割合	69.6% 【令和元年度（2019年度）】	—	80%	—	2

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
⑤	食塩の摂取 ア　塩分を多く含む食品を控えていない人の割合	青年期 74.5% 成年期 61.0% 中年期 44.8% 高年期 18.9%	―	減少	―	2
	イ　食塩を多くとる傾向がある人の割合	男性 19.5%	男性18.8%	男性18.4%以下	b	4
		女性 4.8%	女性4.7%	女性3.9%以下	b	
⑥	食事を一人で食べることがよくある子供の割合	（夕食） 幼児期 0.6% 小学生 0.4% 中学生 6.8% 【令和元年度（2019年度）】	―	減少	―	2
		（朝食）―	―	減少	―	
⑦	食育に関心を持っている人の割合	62.1% 【令和元年度（2019年度）】	―	90%以上	―	2

指標の出典一覧

1　吹田市立小・中学校、幼稚園定期健康診断・環境調査統計表
2　吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019
3　全国学力・学習状況調査
4　吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果

※⑥の「朝食」については令和4年度（2022年度）以降、市民意識調査にて把握予定であったが、実施できなかったため、基準値及び現状値なし。

2 これまでの主な取組

(1)ライフステージに応じた食育の取組

行政の取組

・ 保育所等において月齢・年齢に応じた栄養・食事指導を実施しました。また、栄養だよりの配布や給食試食会等を通じて、食の大切さや家庭での望ましい食習慣について啓発しました。

・ マタニティクッキング、離乳食講習会、乳幼児健診等において、栄養バランスや生活リズム、家族で一緒に食事をとる大切さ等について啓発しました。

・ 令和4年度から令和6年度まで国立循環器病研究センターと連携し、小学校給食における食塩摂取量を段階的に減らすとともに、子供と保護者に対し、学童期の健全な食習慣や味覚形成の重要性を周知する等、家庭における食生活の改善にもつなげられるよう取り組みました。

・ 子供に居場所と食事等を提供し、孤食※[1]の解消や地域との交流の場等の役割を担う子供食堂の活動を支援するため、開設・整備費用及び活動費の補助を行っています。

・ 市内の大学生を対象に、プレコンセプションケア※[2]やフレイル予防※[3]に関するイベントや講義等を行い、適正体重の維持とバランスのとれた食事の重要性について啓発しました。

・ 骨粗しょう症やフレイル、生活習慣病を予防するための食事について、健(検)診や講座の場で啓発し、食事指導を行いました。

・ 健康教室や講座において、栄養バランスのとれた食事や規則正しい食習慣等について啓発しました。

・ 市のホームページ、市報、SNS等を活用し、健康に関する情報を発信したほか、スーパー等の身近な場所でポスターの掲示やチラシの配架を行いました。

・ 高齢世代に対し、低栄養やフレイル予防に関する講演会や、住民同士が地域の身近な場で気軽に集い合う通いの場等を活用したフレイルチェックや個別栄養相談等、様々な取組を実施しました。

・ 食育月間(6月)や食生活改善普及運動月間(9月)に、市のホームページ、市報等を活用し、減塩や栄養成分表示の活用について啓発しました。

・ 離乳食や健康づくりに役立つ簡単なレシピを、料理レシピ掲載サイト「クックパッド」に掲載するとともに、市内3店舗のスーパーで配布しました。

地域団体等の取組

・ 吹田地区栄養士会さんくらぶでは、調理方法や自分で作る楽しさを学び、健康的な食生活への関心を高めるため、子供向け料理教室を開催しました。

・ 吹田市PTA協議会では、小・中学校で給食試食会とあわせて、食に関する講座を実施しました。

(2)食環境の整備

行政の取組

・ 健康的な食事を選択できる環境づくりとして、「健康づくり応援団の店」の普及啓発を行いました。　また、大阪府と合同で飲食店を対象としたヘルシー外食コンテストを実施しました。

・ 研究機関、企業、大学と食環境の整備に向けた産学官民連携の取組について、意見交換や情報共有を行いました。

・ 国立循環器病研究センターと共同開発した減塩レシピを市内3店舗のスーパーの特設コーナーで食材とともに紹介しました。

・ 保育所等において、給食提供により子供の健全な発育を補助するとともに、望ましい食習慣が身につくよう保護者に啓発しました。

(3)食べることを大切にする意識を育てる

行政の取組

・ 保育所や幼稚園、小学校において、野菜を栽培し、収穫する農作業体験を実施しました。

・ 年に2回、公共施設4か所でフードドライブを実施し、集まった食品を子供食堂や福祉団体等に提供したほか、コンビニ・スーパー及び環境団体と連携し、てまえどりキャンペーンを実施しました。また、大学、企業と連携し、食品ロス削減に関する啓発講座を実施しました。

・ 朝市や産業フェア、その他のイベントを活用し、地産地消の取組を推進しました。また、農業と食の大切さに対する理解を深める農作業体験を実施しました。

・ 調理方法や誰かと食事する楽しさを学び、健康的な食生活への関心を高めるため、青少年を対象とした料理教室を実施しました。

3 現状・課題

・ 小・中学生の肥満の割合は、小学生女子を除き、減少していますが、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると、全体的に増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、運動時間等が減少し、スクリーンタイム（テレビ、パソコン、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）が増加したこと等が影響したものと考えられます。

・ 朝食を欠食する人の割合は、現状値の把握ができていませんが、30歳代健診、国保健診の問診結果では、「朝食を抜くことが週3日以上ある」と回答した人の割合がいずれも増加傾向にあります。朝食の欠食等の食習慣の乱れは、肥満、やせ、低栄養、生活習慣病等につながるため、全ての世代に対して朝食摂取への啓発の強化が必要です。

・ 朝食を毎日食べる子供の割合は高い数値であるものの、ライフスタイルの多様化が進み、現状値が基準値を下回っています。令和4年度の吹田市子供の生活状況調査では、朝食を「毎日食べる」と回答した小学生の割合は91.3%、中学生の割合は82.6%となっています。また、朝食を欠食した理由として「食べたくないから（おなかがすいていないから）」や「食べる時間がないから」と回答した人の割合が高いという結果が出ています。

・ 食塩を多くとる傾向がある人の割合は、男女ともに減少しており、減塩に対する意識が高まっているものと考えられます。

・ 食事を一人で食べることがよくある子供の割合は、夕食、朝食とも現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難ですが、令和5年度吹田市こども計画等策定に係るニーズ調査では、共食（きょうしょく）の機会が少ない子供が一定数いるという結果が出ています。核家族化や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化が影響しているものと考えられます。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

該当なし。

(2)取組の評価指標

該当なし。

5 今後の取組の方向性

・ 子供の頃から食に関心を持ち、健全な食習慣を身につけるため、引き続き、小学校の給食等を通じた子

供への食育と保護者への啓発を行います。

・ 朝食の欠食割合が増加していることから、朝食の大切さや健全な生活習慣について、スーパーや薬局等の生活に身近な場で、分かりやすく情報を発信します。

・ 市内5大学※[4]に対し、イントラネット※[5]や講義等を通じて、肥満ややせによる健康への影響や適正体重の維持、バランスのとれた食事を含めた健全な生活習慣について啓発を行います。

・ 就労世代に対し、自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の発症を予防できるよう、食事を含めた健全な生活習慣に関する啓発や保健指導を実施します。

・ 低栄養やフレイルを予防するための食事や運動等の生活習慣について、教室や講座を通じて啓発します。また、低栄養リスクチェックの結果、食べにくさを感じることやフレイルリスクが高い高齢者に対し、栄養相談や、フレイル相談会の開催回数を増やします。

・ 共食は、健康で規則正しい食生活につながるとともに、食事の楽しさを実感し、豊かな心を育むことから、子供の頃から誰かと一緒に食事をする大切さを啓発します。

・ 健康に関心が薄い人を含めた全ての市民が自然と健康的な食を選択できるような環境整備について、引き続き、研究機関や企業等と連携した取組を検討します。

※[1]孤食とは、一日の全ての食事を一人で食べていること。

※[2]プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの健康に向き合うこと。

※[3]フレイルとは、年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）が低下して、要介護状態に近づくこと。対策をとれば、健康な状態に戻ることも可能である。

※[4]市内5大学とは、吹田市内にある大阪大学、大阪学院大学、関西大学、千里金蘭大学、大和大学のこと。

※[5]イントラネットとは、企業や大学等の組織内のみで構築されたネットワーク環境のこと。

（2）「健康づくり」

分野3　動く・出かける

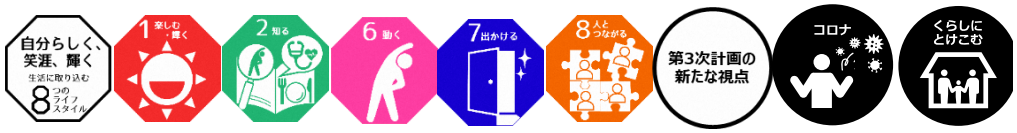

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①	定期的に運動をしている人の割合	男性　38.5%	男性　39.4%	男性　47.1%以上	b	1
		女性　30.7%	女性　33.1%	女性　37.8%以上	b	
②	定期的に運動をしている子供の割合	55.7% 【令和元年度（2019年度）】	―	増加	―	2
③	短い距離（徒歩10 分程度）なら歩く人の割合	男性　83.7%	男性　83.6%	男性 86.2%以上	d	1
		女性　81.7%	女性　82.3%	女性　82.8%以上	b	

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
④	健都で実施する各種プログラムの実施数	243 回	1,569 回	1,035 回以上 [増加]	a	―
⑤	何らかの地域活動をしている高齢者の割合	30.6% 【令和元年度（2019年度）】	―	増加	―	2
⑥	運動やスポーツが好きな子供の割合	小学5年生 89.2% 【令和元年度（2019年度）】	小学5年生 86.4%	小学5年生 94.0%以上	d	3
		中学2年生 82.7% 【令和元年度（2019年度）】	中学2年生 80.6%	中学2年生 90.7%以上	d	
⑦	フレイルの認知度	9.8% 【令和元年度（2019年度）】	―	13.1%以上	―	2

※　目標値の欄の[]内は見直し前の内容

指標の出典一覧

1　吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果
2　吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019
3　全国体力・運動能力、運動習慣等調査

2 これまでの主な取組

(1)日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発

行政の取組

・ 自宅でできるトレーニング、ストレッチや体操等の動画を市のホームページに掲載しました。
・ 若い世代への啓発として、市内5大学の学生に対し、イントラネットを活用した情報発信を行いました。また、吹田市二十歳を祝う式典で、運動を含めた健康的な生活習慣について啓発しました。
・ 日常生活において体を動かすことは生活習慣病を予防し、心身の健康につながることから、個別の保健指導や健康教室、出前講座等の場で今より10分多く体を動かす＋10(プラステン)というキーワードを用いた啓発を行いました。
・ 市のホームページに女性の健康に関する情報をまとめたページを作成し、骨粗しょう症やフレイルを予防するための運動や食事等について周知しました。
・ すいた健康サポーターフォローアップ講座において、筋肉量の測定や身体活動・運動に関する啓発を実施しました。

地域団体等の取組

・ 吹田市健康づくり推進事業団では、子供と保護者等が楽しく体を動かしながら健康への意識を高めるイベント「チャレンジ DAY」を開催しました。
・ 吹田市薬剤師会では、イベント等で骨密度測定等や骨粗しょう症を予防するための生活習慣の啓発を行いました。
・ 吹田市体育振興連絡協議会では、令和5年度に「運動・スポーツ未実施者層へのアプローチ」をテーマに講演会を実施しました。

(2)自然と体を動かすことにつながるハード面の整備

行政の取組

・ 安全で快適な道路環境を確保するため、バリアフリー基本構想に基づき、特定経路(特定旅客施設と官公庁施設、福祉施設等を結ぶ道路)のバリアフリー化を促進しました。
・ 市内の公園について、快適かつ安全に利用できるよう、樹木の採伐や除草、遊具の修繕等の維持管理を行いました。また、公園のさらなる魅力向上を図るため、都市公園の再整備を進めており、令和5年4月には桃山公園及び江坂公園がリニューアルオープンしました。

(3)出かけたくなる魅力あふれる場の創出

行政の取組

・ 健都レールサイド公園と健都ライブラリーを一体的に管理し、年間1,000回以上の多様な運動プログラムや健康づくりイベントを実施したほか、多世代共生の場として活用しました。

・ 公共施設の整備や様々なテーマの講座、イベントを実施し、全ての世代の人に対し、出かけるきっかけづくりを行いました。

・ 市の魅力を発信するため、SNSやYouTubeによる情報発信に加え、プレスリリース※1や地域メディア等、市以外の媒体を活用した発信力強化に向けた取組を実施しました。

・ 健康づくりに取り組むことでポイントが付与されるアプリ「おおさか健活マイレージ（アスマイル）」に該当するイベントを実施しました。また、歩くとポイントが付与されるウォーキングコースを増やしました。

・ 屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行いました。

（4）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組

行政の取組

・ 児童会館等やのびのび子育てプラザにおいて、日常的に運動できる場や機会を提供しています。また、保育所や幼稚園では体を使った遊びに取り組んでいます。

・ 小・中学校では運動の楽しみや喜びに触れながら基本的な体の動かし方の習得、体力の向上を図りました。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」を実施し、体力や運動能力・生活習慣等の実態を把握、分析した上で、児童・生徒の実態に応じた授業づくりや運動の習慣化につながる取組の充実に努めました。

・ 高齢者が日常的に継続して身体を動かせるよう、ひろばde体操やいきいき百歳体操の活動支援や講座等での啓発を行いました。また、市民体育館では高齢者スポーツ教室をはじめとした様々なプログラムを提供しました。

・ 地域におけるスポーツの振興を図るため、市民への指導、助言を行うスポーツ指導者を育成する社会体育リーダー養成講座を開催しました。

・ ガンバ大阪と連携し、サッカー教室や市立吹田サッカースタジアムのピッチ体験※2を実施し、競技スポーツの魅力を伝え、スポーツへの興味や関心を高める機会を提供しました。

地域団体等の取組

・ 吹田市健康づくり推進事業団では、ヘルストレーニング教室やシェイプアップ体操教室を実施し、日常生活の中で運動を習慣化するための方法を助言、指導しました。また、ウォーキング会員を募集し、歩き方測定や歩き方指導等のサポートを行いました。

・ 吹田市社会福祉協議会では、高齢者が集まるいきいきサロン等で、軽体操やいきいき百歳体操を実施しました。

3 現状と課題

・ 定期的に運動をしている人の割合は男女とも増加しています。短い距離（徒歩10分程度）なら歩く人の割合は、女性は増加しており、男性はわずかに減少しています。令和4年度実施の吹田市スポーツについてのアンケート調査では、運動やスポーツを実施できなかった理由として、「仕事や家事や育児が忙しいこと」と回答した人が最も多かったことから、目標値の達成に向けては、忙しい中でも手軽に身体活動を増やせる取組が必要です。

・ 定期的に運動をしている子供の割合は、現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難です。全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、1週間の総運動時間について大きく変動がないものの、総運動時

間が0分と回答した中学生の割合は男女とも全国平均を上回っています。体力・運動能力低下の要因の一つとして、学習以外のスクリーンタイム（テレビ、パソコン、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）の増加があげられており、スクリーンタイムの健康への影響について啓発する必要があります。

・ 健都で実施する各種プログラムの実施数は増加しており、目標値を達成しています。プログラムの主な実施場所である健都ライブラリーは令和2年11月に供用を開始しましたが、開始直後から新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、基準値が低くなっています。

・ 何らかの地域活動をしている高齢者の割合は、現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難です。吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる高齢者等実態調査では、地域での活動について、「何らかのグループに参加している」と回答した人の割合は増加しています。

・ 運動やスポーツが好きな子供の割合は基準値よりも減少しています。運動は子供の心身の発達に効果的であるとともに、その後のスポーツに親しむ資質や能力の育成にもつながることから、運動やスポーツへの多様な関わり方や楽しみ方を育むための工夫が必要です。

・ フレイルの認知度の割合は現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難です。吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる高齢者等実態調査では、フレイルの認知度は増加しています。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

該当なし。

(2)取組の評価指標

・ 健都で実施する各種プログラムの実施数について、様々な運動プログラムや健康イベントを継続的に実施していくことが重要なことから、以下のとおり、具体的な目標値を設定しました。

評価指標	見直し前 目標値	見直し後 目標値	目標値の考え方
健都で実施する 各種プログラムの 実施数	増加	1,035 回以上	第4次総合計画基本計画改訂版と同様の目標値を設定しています。 健都ライブラリー年間開館日数 345 日×3回/日（朝昼晩）

5 今後の取組の方向性

・ 就労世代や子育て世代に対し、多忙な中でも、気軽に体を動かす機会を持てるよう、自宅でできる運動や日常生活で体を動かす工夫についての情報を発信します。また、親子で楽しめるスポーツ教室の実施等により、体を動かす機会の充実を図ります。

・ 身近な場で運動に親しむことができるよう、地域団体等と連携し、各地区の市民体育祭等の地域でのスポーツイベント等の周知や開催支援を行います。

・ 保護者に対し、スクリーンタイムによる健康への影響や子供の頃から体を動かすことの重要性について啓発します。

・ 幼稚園から中学校までの発達段階に応じた体力づくりや、運動の楽しさが実感できる授業や運動習慣の改善につながる取組等を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成します。

・ 健都を生かした健康づくりの取組を推進し、様々な運動プログラムや健康イベントを継続的に実施していきます。

・ 保育所等において、乳幼児期から体を動かして遊ぶことが好きになるように、日常的に体を使った遊びを取り入れます。地域子育て支援センターや児童会館等において、子供と保護者等が一緒に参加する工夫を取り入れた体を使う遊びを提供します。

・ 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、それぞれのライフステージや興味に応じて、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、「みるスポーツ」にも対応した施設整備等、多種目・多目的での活用を視野に入れた施設の運用及び整備・改修を進めます。

・ 外出や社会参加等により、高齢者の身体活動が増え、フレイル予防にもつながることから、市民の自主的なグループの育成や通いの場※[3]への支援を行います。

※[1]プレスリリースとは、自治体等からの新しい情報を、報道関係者向けに文書の形式で公式に発表したもの。

※[2]ピッチ体験とは、普段公式試合が行われている実際の会場で、サッカーやミニゲーム等で体を動かす体験のこと。

※[3]通いの場とは、定期的に決まったメンバーが集まっている活動の場のこと。

（2）「健康づくり」

分野4　眠る・癒す

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①	ストレスを常に感じている人の割合	男性　5.9%	男性　5.2%	男性　5.3%以下	a	1
		女性　9.3%	女性　8.7%	女性　8.4%以下	b	
②	睡眠時間を規則正しく取れる人の割合	86.2%	84.9%	87.4%以上	d	1
②	自己肯定感のある子供の割合	小学6年生 83.1% 【令和元年度（2019年度）】	小学6年生 86.1% 【令和4年度（2022年度）】	小学6年生 91.5%	b	2
		中学3年生 73.1% 【令和元年度（2019年度）】	中学3年生 81.1% 【令和4年度（2022年度）】	中学3年生 81.6%	b	
④	ゆったりした気分で子供と過ごせている人の割合	91.0%	91.4%	増加	a	3

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
⑤	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	86.4%	84.2%	95.0%	d	3

指標の出典一覧

1　吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果

2　全国学力・学習状況調査

3　健やか親子21母子保健調査（4か月児健診）

2 これまでの主な取組

(1)こころの健康を保つための取組の推進

行政の取組

・ 令和5年2月に妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援事業を開始し、地域で孤立している子育て世帯を早期に把握し、子育てに関する情報提供や必要とされる支援につなげています。

・ 出産後の母親の育児負担や不安を和らげ、孤立化を防ぐため、専門職による心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業の利用可能期間を産後2か月から1年までに拡充しました。

・ 青少年活動サポートプラザでは、青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、交流を通じて青少年の自己肯定感や主体性の育成を図りました。

・ 三島地域(吹田市・高槻市・摂津市・茨木市・島本町)の自治体が共同で労働問題に関するセミナーを開催し、労働者のワーク・ライフ・バランスやメンタルヘルス対策を推進しました。

・ 保育所等やのびのび子育てプラザ、児童会館等では、子育て中の親子を対象にした育児教室や子育て相談、サークル活動支援等仲間づくりや子育ての悩み軽減のための取組を実施しています。

・ 高齢者生きがい活動センターや地域包括支援センター、ふれあい交流サロン等、高齢者の生きがいづくりや世代間交流の場の充実に向けた支援を実施しました。

・ 令和4年度に睡眠をテーマとした健康教室を開催し、休養の大切さや質のよい睡眠につながる生活習慣等について啓発しました。

・ 自殺予防週間(9/10～9/16)や自殺対策強化月間(3月)で、本庁舎ロビーでパネル展示やリーフレット配架による啓発を行いました。また、市のホームページ、市報、市の公式 SNS 等を活用し、こころの健康や相談窓口等について情報発信を行っています。

地域団体等の取組

・ 吹田市社会福祉協議会では、子育て世代や高齢者向けのサロン等の交流会を開催したほか、参加者同士の交流や孤独感の解消を目的に、一人暮らしの高齢者を対象とした「ふれあい昼食会」を実施しました。

(2)相談支援の充実と普及啓発

行政の取組

・ 乳幼児訪問や健診等において、支援が必要な妊産婦、子育て世帯を把握し、関係機関と連携して必要なサービスにつなげました。

・ 令和6年度に母子保健と児童福祉、発達支援の機能を持つ子育て支援センターを設置し、切れ目のない相談支援体制を構築しました。

・ 子供の心身の健康状態やSOSを教職員が把握するとともに、子供自身が自分の体調や気持ちに向き合うアプリ「デイリー健康観察(デイケン)」を令和5年11月から全小・中学校に導入しました。

・ 児童・生徒、保護者、教職員を対象とし、小学校で出張教育相談を行いました。また、中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー※[1]を配置し、学校と関係機関との連絡調整や保護者の支援、教職員向け研修を行いました。

・ 吹田市子ども・若者総合相談センター（ぷらっとるーむ吹田）では、ひきこもりやニート、不登校等、さまざまな理由で社会とのつながりが希薄になった青少年とその家族を対象に、相談のほか、講座やグループワーク等自立支援のための居場所の提供等、社会参画への支援を行いました。

・ 市内の大学や高校と、学生のメンタルヘルスに係る現状と課題の共有や意見交換を行う、自殺対策推進大学連絡会・高校連絡会を実施しました。

・ 地域包括支援センターでは、地域の高齢者や家族からの相談に必要な支援機関と連携しながら対応を行っています。

・ 本人や家族のこころの状態をセルフチェックし、必要に応じて相談先を案内する「こころの体温計」の運用を令和4年度から開始しました。

・ 家族や仕事場の仲間等、身近な人のこころの不調に気づき、傾聴を中心としたサポートを行う応援者を育成するため、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識やサポートに役立つスキルを学ぶ「吹田市こころサポーター養成講座」を実施しました。

・ 周囲の人の自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門の相談機関につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため「ゲートキーパー養成講座」を実施しました。

・ 本人や家族からのこころの健康に関する相談に対し、精神保健福祉士や保健師等の専門職によるこころの健康相談を実施しました。

・ 法律、生活困窮、労働、人権、ドメスティック・バイオレンス（DV）※[2]等、くらしにまつわる様々な悩みについて、関係機関と連携し、相談や支援を行いました。

地域団体等の取組

・ 吹田市社会福祉協議会では、地域と行政のつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカーが訪問等により必要な支援につなげるためのアプローチを行うほか、地域住民活動のコーディネートを行っています。

3 現状と課題

・ ストレスを常に感じている人の割合は減少しており、男性は目標値を達成、女性も目標値に近づいています。過度のストレスはこころの不調を招くため、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応が必要です。

・ 睡眠時間を規則正しく取れる人の割合は減少しています。睡眠はこころの健康だけでなく、肥満、高血圧、糖尿病等の生活習慣病とも関連が深いため、睡眠や休養が重要です。

・ 令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では「睡眠時間が8時間以上」と回答した中学2年生の割合が全国平均を下回っています。睡眠には心身の休養と、脳と身体を成長させる役割があることから、適切な睡眠時間を確保するため、規則正しい生活習慣を子供の頃から身につける必要があります。

・ 令和6年2月に厚生労働省において「健康づくりのための睡眠ガイド2023」が策定され、世代別（子供、成人、高齢者）の睡眠・休養の推進事項や参考情報が示されました。

・ 自己肯定感のある子供の割合は増加しています。全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための取組によって、児童・生徒が自分の興味、関心に基づき、自分に合った活動を行うことができるようになってきていることが影響しているものと考えられます。

・ ゆったりとした気分で子供と過ごせている人の割合は僅かに増加している一方で、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合は減少傾向にあります。子育て家庭の多くは子供の成長とともに育児の負担感や不安を感じることから、保護者が孤立しないよう、継続的な支援が必要です。

・ 単身世帯の増加、新型コロナウイルス感染症の影響等による、交流の機会の減少によって、孤独・孤立の問題が顕在化しています。

・ 本市の自殺者数は近年やや増加傾向となっており、子供や若者、勤労者の自殺者数は国・府よりも高くなっています。自殺を防ぎ、心身ともに健康な暮らしを支えるために、支援の充実が必要です。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

該当なし。

(2)取組の評価指標

該当なし。

5 今後の取組の方向性

・ 自分のストレスに気づき、ストレス要因の軽減やストレスへの適切な対応が図られる相談体制の充実や相談機関の周知に引き続き取り組みます。

・「健康づくりのための睡眠ガイド2023」に基づき、子供、成人、高齢者のライフステージに応じた睡眠時間や睡眠の質を高める生活習慣について、周知・啓発します。

・ 全ての子供が、安全で安心して過ごせる居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動等を通して自己肯定感を高めることができるよう、子供の居場所づくりに取り組みます。児童会館等の対象年齢を中学生まで拡大し、自主学習の場、その他の児童・生徒の多様な思いに応える居場所の提供、相談機能の強化等に取り組みます。

・ 子育てに不安や悩みを感じた保護者が孤立することがないよう、妊娠期から切れ目ない支援を実施し、関係機関等と連携し、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進します。

・ ひきこもり、疾患や障がい等により社会的孤立が生じることがないよう、庁内各部署や関係機関、地域と連携し、誰もが緩やかな人とのつながりを築けるよう、多様な交流の場を提供します。

・ こころの病気に対する差別や偏見をなくし、誰もが安心して暮らせる社会を目指すため、引き続き、吹田市こころサポーターを養成し、こころの健康についての正しい知識の普及に努めます。

・ 支援が必要でありながら自ら支援につながることが難しい子供や若者を早期に発見し、課題の深刻化を防ぐため、子ども・若者総合相談センターにおいて、アウトリーチ型支援(訪問支援)を強化します。

・ 社会情勢の変化等により、複雑化・複合化した地域課題や支援ニーズに対し、寄り添った支援が行えるよう、対象者の属性を問わない相談支援、社会参加の支援、地域づくりの支援を一体的に実施する包括的な支援体制の構築に向けた検討を進めます。

・ 吹田市自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、関係機関と連携を図り、こころの健康づくりの取組を推進します。

※[1]スクールソーシャルワーカーとは、いじめ、不登校、虐待等の個別課題を有する児童・生徒、保護者及び学校への支援を行うとともに、福祉の視点から子供と家庭を支える人。社会福祉士または精神保健福祉士等の資格を有している。

※[2]ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者や交際相手等、親しい人間関係にあるパートナーからの暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的、社会的、経済的、性的な暴力等も含まれる。

（2）「健康づくり」

分野5　歯と口腔の健康

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①	3歳児歯科健診におけるむし歯のない幼児の割合	90.7%	93.8%	100%	b	1
②	12 歳(中学1年生)における永久歯のむし歯経験歯数	0.58 本	0.37 本	0.39 本以下	a	2
③	成人歯科健診における進行した歯周病にかかっている人の割合(35～44 歳)	52.9%	52.0%	36.2%以下	b	3
④	80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する人の割合	69.4%	72.0% 【令和4年度（2022年度）】	72.7%以上	b	3

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
⑤	歯科健診受診率	55.7% 【令和元年度（2019年度）】	―	65%以上	―	4
⑥	歯間部補助清掃用器具の使用者の割合	35～44歳: 71.5%	35～44歳: 83.3%	35～44 歳: 72.5%以上	a	5
		45～54歳: 72.9%	45～54歳: 81.8%	45～54 歳: 73.9%以上	a	

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
⑦	食生活において よく噛むことを重視 している人の割合	26.6% 【令和元年度 （2019年度）】	―	36.7%以上	―	4
⑧	75歳以上で口腔機能 の維持向上の方法を 知っている人の割合	12.4%	14.7%	27.8%以上	b	6
⑨	歯周病と糖尿病の 関係について 知っている人の割合	60.2% 【令和元年度 （2019年度）】	―	増加	―	4
⑩	オーラルフレイルについ て知っている人の 割合	―	20.6% 【令和4年度 （2022年度）】	13.1%以上	a	7

指標の出典一覧

1　吹田市3歳児健康診査の歯科健康診査
2　吹田市児童生徒定期健康診断歯科健康診査
3　吹田市成人歯科健康診査
4　吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019
5　吹田市成人歯科健康診査問診結果
6　吹田市成人歯科健康診査（75歳以上対象）、
　　大阪府後期高齢者医療歯科健康診査
7　市民意識調査

※⑩は令和4年度（2022年度）に把握のため、基準値なし

2 これまでの主な取組

（1）歯科健診の実施

行政の取組

・ 乳幼児期から高齢期までの幅広い世代に歯科健診を実施しました。また、令和5年10月から、吹田市歯科健診の対象年齢を30歳から15歳に引き下げ、切れ目ない受診体制を構築しました。

・ 在宅要介護者・児への訪問歯科健診を実施しました。また、障がい者施設の通所者に対し、歯科健診及び口腔衛生指導を行いました。

（2）歯科健診の受診勧奨

行政の取組

・ 妊娠届出時に妊産婦歯科健診の受診勧奨を行いました。また、乳幼児歯科健診の対象者に個別で勧奨通知を発送しました。

・ スーパーや薬局等の身近な場でのポスターの掲示やチラシの配架、イベント、市のホームページ、SNS での情報発信等、様々な機会を捉え、歯科健診の受診勧奨を行いました。

・ 厚生労働省のモデル事業（就労世代の歯科健康診査等推進事業）に参加し、就労世代等への効果的な歯科健診の受診勧奨コンテンツを作成、市職員、市内の大学生等を対象に実証を行いました。

・ 市が実施する30歳代健診や国保健診の受診者のうち、生活習慣病のおそれがある人に送る案内に歯科健診等の内容を掲載し、受診勧奨しました。

・ 国保健診の受診者のうち、糖尿病の治療中の人に対して、オーラルフレイルチェックを行い、糖尿病と歯周病との関係や歯周病予防の方法を伝えるとともに、定期的な歯科健診の受診を促しました。

・市のホームページや市報、SNS を活用した啓発や、大学生向け講座、イベント等、様々な機会を捉えて歯科健診の受診を勧奨しました。

地域団体の取組

・ 吹田市歯科医師会では、歯科医師会ホームページ等を通じて、定期的に歯科健診を受診することの大切さについて周知・啓発しました。

（3）ライフステージに応じた指導及び周知啓発

行政の取組

・ 妊婦と家族に対し、歯科医師、歯科衛生士等の専門職による歯周病予防やむし歯予防の講座（マタニティデンタル）を実施しました。

・ 幼稚園、小・中学校において、学校歯科医による歯磨き指導や講話等を実施しました。

・ 後期高齢者医療健診の受診者のうち、口腔機能が低下している方を対象に、歯科衛生士等による個別指導や口腔機能向上を目的とした教室等を実施しました。

・ 健康教室、出前講座、イベント等で、歯科疾患の予防、口腔機能向上のための歯と口腔の健康について啓発しました。

・ 吹田市口腔ケアセンターにおいて、歯科口腔保健に関する情報発信や相談対応を行いました。また、令和6年度から介護職員を対象とした口腔ケア実践講座を実施し、要介護者への口腔ケアに関する支援の充実を図ります。

地域団体の取組

・ 吹田市歯科医師会では、子供の頃からむし歯予防等を意識するきっかけづくりとして、市内の幼稚園や学校からむし歯予防に関するポスターや作文を募集し、優秀作品を表彰しました。また、口腔ケアに努めている児童・生徒を表彰しました。

・ 吹田市歯科医師会では、80歳以上で20本以上の歯を有する人を表彰しました。また、口腔ケアセンターにおいて、飲み込む機能の維持や改善のための教室を実施しました。

・ 吹田市歯科医師会では、歯や口腔ケアに関する知識の啓発として、出前講座を実施したほか、年代や対象に応じた教室や指導を実施しました。

3 現状と課題

・ 歯と口腔の健康に関する指標については、総じて改善傾向にあります。

・ 3歳児歯科健診におけるむし歯のない幼児の割合及び12歳（中学1年生）における永久歯のむし歯経験歯数の2つの指標は現状値が目標値を達成していることから、保護者のむし歯予防に対する意識が高まっているものと考えられます。

・ 80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合は増加しています。国の8020運動の開始から約30年が経過し、歯と口腔の健康への関心が高まり、高齢になっても自分の歯を多く保つ人が増えているものと考えられます。

・ 歯間部補助清掃用器具（歯間ブラシやデンタルフロス）の使用者の割合は、増加傾向にある一方で、成人歯科健診における進行した歯周病にかかっている人の割合はわずかな低下にとどまり、目標値の達成にまで時間を要することが見込まれることから、引き続き、歯周病予防のために必要な情報の啓発に取り組む必要があります。

・ 75歳以上で口腔機能の維持向上の方法を知っている人の割合は増加傾向にあるものの、目標値に達していません。高齢期になると噛みにくさや口腔機能の低下がみられることが多いため、オーラルフレイル予防の周知啓発に努める必要があります。

4 指標・目標値の見直し

（1）成果指標

該当なし。

（2）取組の評価指標

該当なし。

5 今後の取組の方向性

・ 若い世代からの歯と口腔の健康づくりについて、周知啓発します。また、保健医療、福祉等の関係機関が連携し、定期的な歯科健診の受診勧奨等を実施します。

・ 妊娠中の歯と口腔の健康について、妊娠届出時や講座を通じて引き続き啓発します。

・ 幅広い世代が集まるイベント等において、歯科健診の受診勧奨や自分に合ったセルフケアの方法について、周知啓発します。

・ 次世代や就労世代への啓発を強化するため、大学や企業等と連携したアウトリーチ型の取組について、口腔ケアセンターでの実施を含め検討します。

・ オーラルフレイルの認知度を高めるため、ひろばde体操等、地域の身近な場で参加しやすい通いの場を活用した周知啓発を行います。

（2）「健康づくり」

分野6　たばこ

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①	喫煙率	11.1% 【令和元年度（2019年度）】	—	5%	—	1
②	受動喫煙の機会がないと答えた割合	29.4% 【令和元年度（2019年度）】	—	増加	—	1

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
③	スモークフリーを知っている人の割合	—	23.7% 【令和4年度（2022年度）】	80%	—	3
④	スモークフリー協賛機関数	—	527 件 （9.4%）	市内事業者の80%	—	—
⑤	妊婦の喫煙率	1.0% 【令和元年度（2019年度）】	0.8% 【令和4年度（2022年度）】	0%	b	2
⑥	COPD 認知度	41.5% 【令和元年度（2019年度）】	—	80%以上	—	1
⑦	禁煙チャレンジ助成金交付者数	65 人	40 人	増加	d	—
⑧	将来喫煙したくないと思う子供の割合	—	96%	100%	—	4

指標の出典一覧

1　吹田市健康に関する市民意識アンケート調査 令和元年度（2019年度）
2　健やか親子21母子保健調査
3　市民意識調査
4　小・中学校での薬物乱用防止教室における授業アンケート

※③は令和4年度（2022年度）に把握のため、基準値なし
※④は令和5年度（2023年度）以降の取組のため、基準値なし
※⑧は令和5年度（2023年度）以降新たに把握したため、基準値なし

2 これまでの主な取組

(1)たばこが吸いにくい雰囲気の醸成

行政の取組

・ 窓口等でのリーフレットの配架や、ポスター、卓上旗（ミニフラッグ）の掲示により、スモークフリーシティの理念を発信しました。また、スモークフリーシティの文言、ロゴマークを封筒に表示する等、スモークフリーの認知度の向上に取り組みました。
・ 令和5年1月スモークフリーフェスタを開催し、小・中学生による禁煙啓発ポスター入賞作品の表彰、健康への影響に関する講演会、学識経験者や事業者を交えたパネルディスカッション等を行いました。
・ 主体的に受動喫煙対策に取り組むとともに、従業員への禁煙啓発に取り組む事業者を登録する、スモークフリー協賛事業者制度の運用を令和5年度から開始しました。
・ 令和5年度から、路上喫煙防止啓発員を配置し、喫煙禁止地区等を中心に指導、啓発活動を行いました。
・ 受動喫煙への対応や環境美化、喫煙者への禁煙を促すことを目的とし、令和5年4月から市内2箇所で密閉型喫煙所「卒煙支援ブース」の供用を開始しました。

地域団体の取組

・ 吹田商工会議所では、スモークフリーや禁煙チャレンジの啓発チラシを配架、会報誌へのスモークフリーやたばこに関する記事の掲載等の啓発を行いました。
・ 吹田市PTA協議会では、学校行事等を通じて、保護者に対し校内や路上喫煙防止の周知を徹底しました。
・ 吹田市歯科医師会では、歯科健診時に、喫煙による歯と口腔への影響について指導しました。

(2)喫煙者への禁煙支援

行政の取組

・ 健（検）診等を受診した喫煙者に対し、リーフレットを用いた啓発や、健診結果説明時に医師による指導を行いました。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な喫煙者に対し、保健指導を実施しました。
・ 禁煙治療に係る自己負担額の一部助成制度（禁煙チャレンジ）の実施及び制度の周知を行いました。また、禁煙治療の中断を防ぐため、保健師による禁煙支援を実施しました。
・ 世界禁煙デー（5/31）及び禁煙週間（5/31～6/6）に公共施設、大学等において啓発活動を行いました。また、毎月22日の「スワン（吸わん）の日」に、SNS 等で情報を発信しました。
・ 禁煙を意識するきっかけづくりとして、卒煙支援ブース内のディスプレイにて禁煙を促す動画の上映を行いました。

地域団体の取組

・ 吹田市薬剤師会では、各薬局に禁煙チャレンジのポスターを掲示しました。また、必要に応じ喫煙者に対し、禁煙外来の紹介等を行いました。

(3)20歳未満の人への教育

行政の取組

・ 妊娠中、授乳中の喫煙及び受動喫煙が胎児や乳幼児に与える影響について、妊娠届出時や妊婦(両親)教室、乳幼児訪問等において周知し、同居家族を含めた禁煙を促しました。

・ 小・中学校において、学校薬剤師と連携し、薬物乱用による健康被害やたばこ、アルコール摂取の影響を学習する薬物乱用防止教室を実施しました。また、同教室の実施と合わせて、たばこに関するアンケートを実施し、実態把握を行いました。

・ 新たな喫煙者を増やさないよう、小・中学校でクイズパネル等を使用した啓発展示(学校キャラバン)を実施しました。また、たばこについて考えるきっかけとすることを目的に禁煙啓発ポスターを募集し、最優秀賞作品は卒煙支援ブース内のディスプレイに掲示しました。

・ 大学生に対する啓発として、市内5大学の学生に向け、イントラネットを活用した情報発信を行いました。

地域団体の取組

・ 吹田市薬剤師会では、学校薬剤師が授業の中で、薬物乱用による健康被害やたばこ、アルコール摂取の影響について啓発しました。

3 現状と課題

・ 喫煙率について、現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難ですが、参考として、30 歳代健診や国保健診等の問診結果を確認したところ、男性は減少傾向にありますが、女性は横ばいとなっています。引き続き、喫煙者の属性に応じたアプローチを実施していく必要があります。

・ 受動喫煙の機会がないと答えた割合について、現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難ですが、参考として、市民意識調査の結果を確認したところ、改善傾向が見られました。受動喫煙は特に妊婦や子供への影響が懸念されます。

・ 令和元年度の国民健康・栄養調査では、就労世代の喫煙者のうち約4～5割が加熱式たばこを使用しているという結果が出ています。現時点では、加熱式たばこによる健康への影響等が示されていないことから、正しい情報を提供する必要があります。

・ スモークフリーを知っている人の割合及びスモークフリー協賛機関数については、目標達成に時間を要することが見込まれるため、事業者等と連携した制度の周知、啓発を強化していく必要があります。

・ 禁煙チャレンジ助成金交付者数は、基準値よりも減少しています。交付者数の減少については、喫煙率の低下に加え、令和3年6月からの禁煙補助薬の出荷停止に伴う、禁煙外来の一部休止が影響しているものと考えられます。

・ 令和7年4月の大阪府受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、客席面積が30㎡を越える飲食店は原則屋内禁煙となることから、施行内容を周知し、引き続き、屋内禁煙を徹底していく必要があります。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

該当なし。

(2)取組の評価指標

該当なし。

5 今後の取組の方向性

・ 妊産婦や20歳未満の人は特にたばこが身体に与える影響が大きいため、妊娠前からの健康づくりの一環として、喫煙の影響について周知していくほか、小・中学校においては、たばこを吸わせない教育として、学校キャラバンの全校実施等を進めます。

・ スモークフリーの実現に向け、事業者と一体となった機運醸成を進めるための手法を検討します。

・ 禁煙啓発動画を生活に身近な公共施設等で活用する等、様々な機会を捉えて、加熱式たばこも含めた喫煙の害や受動喫煙防止についての正しい知識の普及啓発を行い、また、路上喫煙の防止の周知・徹底を図り、非喫煙者に配慮した環境整備を進めます。

・ 禁煙開始のきっかけとなるよう、引き続き、禁煙治療に係る自己負担額の一部助成制度(禁煙チャレンジ)について、イベントやSNSを通じて周知、啓発します。また、禁煙希望者に対しては、禁煙治療実施医療機関一覧の提供や保健師による個別相談を実施します。

（2）「健康づくり」

分野7　アルコール

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020 年度）	現状値 令和5年度 （2023 年度）	目標値 令和8年度 （2026 年度）	評価	出典
①	妊婦の飲酒率	0.7%	0.4%	0%	b	1
②	多量飲酒者の割合	男性　2.3%	男性　2.5%	男性　1.7%以下	d	2
		女性　0.38%	女性　0.36%	女性　0.22%以下	b	

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020 年度）	現状値 令和5年度 （2023 年度）	目標値 令和8年度 （2026 年度）	評価	出典
③	市民、関係機関対象のアルコール普及啓発の取組の実施回数	4回	6回	増加	a	—

指標の出典一覧

1　健やか親子21母子保健調査

2　吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果

2 これまでの主な取組

(1)20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発

行政の取組

・ 妊娠中、授乳中の飲酒が胎児や乳児の発育に与える影響について、妊娠届出時や妊婦（両親）教室、乳幼児訪問等において、周知しました。

・ 小・中学校では、学校薬剤師と連携し、薬物乱用による健康被害やたばこ、アルコール摂取の影響を学習する薬物乱用防止教室を実施しました。

・ 大学生に対する啓発として、市内5大学の学生に向け、イントラネットを活用した情報発信を行いました。また、飲酒に関する授業を行い、健康面への影響や、一時多量飲酒の危険性、飲酒に伴う行動面でのリスク等について啓発しました。

地域団体の取組

・ 吹田市薬剤師会では、学校薬剤師が授業の中で、薬物乱用による健康被害やたばこ、アルコール摂取の影響について啓発しました。

(2)多量飲酒による心身への影響についての周知啓発

行政の取組

・ アルコール関連問題啓発週間(11/10～11/16)に、本庁舎ロビーでパネル展示やリーフレットの配架による啓発を行いました。また、市のホームページ、市報、市の公式 SNS 等を活用し、情報を発信しました。

・ 30歳代健診や国保健診等の受診者に対し、アルコールの適正量や休肝日等について、リーフレットを用いた啓発や、健診結果説明時に医師による指導を行いました。

・ 市内企業と連携して開催した健康教室において、アルコールのパッチテストを実施し、アルコールによる年齢や性別、体質の違いによる健康面への影響や生活習慣病のリスクを高める飲酒等について啓発しました。

地域団体の取組

・ 吹田市社会福祉協議会では、地域団体との会議において、断酒に関する自助グループの取組を周知しました。

(3)多量飲酒者への支援

行政の取組

・ 30歳代健診や国保健診等の受診者のうち、多量飲酒者に対し、保健指導を行いました。また、国保健診の受診者のうち、多量飲酒者へ健康教室の案内を送りました。

・ 本人や家族がアルコールとの付き合い方をセルフチェックし、必要に応じて相談先を案内する「こころの体温計」の運用を令和4年度から開始しました。

(4)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援

行政の取組

・ 本人及び家族からのアルコール依存症を含む、こころの健康に関する専門相談を行っています。また、必要に応じて専門医による相談も行っています。

・ 断酒に関する自助グループと連携し、市民向け研修会等を実施しました。

3 現状と課題

・ 妊婦の飲酒率は減少傾向にあり、目標値に近づいています。

・ 多量飲酒者の割合について、女性についてはほぼ横ばい、男性、特に就労世代の男性においては数値の悪化がみられることから、目標値の達成に向けては、生活習慣病のリスクを高める飲酒量に関して、健康への影響を周知するとともに、アルコール関連問題に関する支援の充実が必要です。

・ 令和6年2月に厚生労働省において「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が策定され、年齢、性別、体質に応じた適切な飲酒量、飲酒行動の判断に資する内容が示されました。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

該当なし。

(2)取組の評価指標

該当なし。

5 今後の取組の方向性

・ 飲酒は妊産婦や20歳未満の人の身体に与える影響が大きいため、保護者等も含めて、妊娠期や授乳期の飲酒や20歳未満者の不適切な飲酒によるリスクについて、関係機関や地域団体等との連携により、引き続き、周知していく必要があります。

・ 健康教室や健康相談、健診・保健指導等様々な機会を捉え、適正飲酒や飲酒による生活習慣病のリスク等について啓発します。

・ 特に、多量飲酒者の割合がやや増加している男性に対し、飲酒が心身に与える影響やお酒の種類ごとの適量の目安、休肝日の必要性等について周知します。

（3）「健康管理」

分野8　診てもらう

1　指標の達成状況と評価

成果指標

評価指標				基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
①　要治療者における未治療者の割合(※)[受診勧奨判定者における未治療者の割合]	糖尿病	男性	国保	31.1% 【令和元年度 （2019年度）】	30.8% 【令和3年度 （2021年度）】	減少	a	1
			協会けんぽ	42.5% 【平成30年度 （2018年度）】	38.3% 【令和2年度 （2020年度）】			
		女性	国保	39.2% 【令和元年度 （2019年度）】	37.3% 【令和3年度 （2021年度）】	減少	a	
			協会けんぽ	51.3% 【平成30年度 （2018年度）】	40.4% 【令和2年度 （2020年度）】			
	高血圧	男性	国保	29.3% 【令和元年度 （2019年度）】	31.4% 【令和3年度 （2021年度）】	減少	d	
			協会けんぽ	44.0% 【平成30年度 （2018年度）】	46.6% 【令和2年度 （2020年度）】			
		女性	国保	34.5% 【令和元年度 （2019年度）】	36.6% 【令和3年度 （2021年度）】	減少	d	
			協会けんぽ	47.1% 【平成30年度 （2018年度）】	48.8% 【令和2年度 （2020年度）】			
	脂質異常症	男性	国保	77.9% 【令和元年度 （2019年度）】	77.8% 【令和3年度 （2021年度）】	減少	a	
			協会けんぽ	82.9% 【平成30年度 （2018年度）】	80.9% 【令和2年度 （2020年度）】			
		女性	国保	68.9% 【令和元年度 （2019年度）】	66.4% 【令和3年度 （2021年度）】	減少	a	
			協会けんぽ	81.5% 【平成30年度 （2018年度）】	80.3% 【令和2年度 （2020年度）】			

評価指標			基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
②国保健診におけるメタボリックシンドローム[該当者及び予備群の割合	男性	該当者	24.7% 【平成30年度（2018年度）】	26.4% 【令和3年度（2021年度）】	18.5%以下	d	1
		予備群	22.7% 【平成30年度（2018年度）】	23.8% 【令和3年度（2021年度）】	17.2%以下	d	
	女性	該当者	5.7% 【平成30年度（2018年度）】	6.4% 【令和3年度（2021年度）】	4.3%以下	d	
		予備群	7.7% 【平成30年度（2018年度）】	8.3% 【令和3年度（2021年度）】	5.8%以下	d	

※指標名の欄の[]内は見直し前の内容

※治療の有無は本人の自己申告による

※協会けんぽは全国健康保険協会大阪支部に加入する吹田市の事業所のうち、特定健診を受診した被保険者及び被扶養者

取組の評価指標

評価指標		基準値 令和2年度 （2020年度）	現状値 令和5年度 （2023年度）	目標値 令和8年度 （2026年度）	評価	出典
③	かかりつけ医を持つ人の割合	64.4% 【令和元年度（2019年度）】	—	78.0%	—	2
④	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	59.2% 【令和元年度（2019年度）】	—	74.0%	—	2
⑤	かかりつけ薬局を持つ人の割合	31.0% 【令和元年度（2019年度）】	—	41.0%	—	2
⑥	子供のかかりつけ医を持つ親の割合	81.6%	81.1%	85.0%以上	d	3
⑦	健診・人間ドック受診率	57.8% 【令和元年度（2019年度）】	—	70.0%以上	—	2
⑧	がん検診受診率(※)	胃がん　45.7% 肺がん　52.0% 大腸がん 48.8% 乳がん　51.4% 子宮がん 49.8% 【平成30年度（2018年度）】	胃がん　44.9% 肺がん　53.5% 大腸がん 49.8% 乳がん　49.7% 子宮がん 50.5% 【令和4年度（2022年度）】	60% [50% ※50%を超えているものについては増加]	b	4

※市のがん検診対象年齢

子宮がん検診：20～69歳

胃、肺、大腸、乳がん検診：40～69歳（胃がん検診のみ令和4年度以降50～69歳）

※目標値の欄の[]内は見直し前の内容

指標の出典一覧

1　大阪府循環器疾患予防研究受託業務報告書
2　吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019
3　健やか親子21母子保健調査
4　市民意識調査

2 これまでの主な取組

(1)健(検)診※1の実施

行政の取組

・ 全世代が生涯にわたって必要な健診を受けられる機会を提供するとともに、対象年齢の市民に対し、がん検診及び各種検診を実施しました。

地域団体等の取組

・ 吹田商工会議所では、産業医や提携医療機関を持たない市内の中小事業所を対象に健診の機会を提供しました。
・ 吹田市医師会、吹田市歯科医師会では、市等からの委託を受け、健(検)診を実施しました。

(2)健(検)診の受診勧奨

行政の取組

・ 乳幼児健診の未受診者に対し、家庭訪問等による再勧奨を行いました。
・ 若い世代の子宮頸がん検診の受診勧奨として、20歳、22歳の女性に個別勧奨を行うとともに、市内大学のイントラネットや、子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ対象者への再勧奨の通知を活用し、定期検診の必要性について啓発しました。
・ 要件を満たす市内の事業所に対し、健診や人間ドックの費用を補助することにより健診の受診を促しました。
・ 国保健診対象者の受診忘れを防ぐため、誕生月に合わせ健診案内を送付しました。また、健診未受診者に対し、勧奨はがきの送付のほか、実証として、オートコール※2やSMS(ショートメッセージ)※3による受診勧奨を実施しました。
・ 健(検)診の必要性や受診方法を分かりやすく記載した「吹田市健(検)診ガイドブック」を作成し、全戸配布しました。
・ がん検診の受診勧奨において、ナッジ理論を活用し、具体的な予約方法や年代別に対象となる検診を見やすく記載した個別勧奨通知を送付しました。
・ 生活に身近なスーパーや薬局、商業施設、生命保険会社等の民間企業、地域の健康づくりを支えるすいた健康サポーター等市民の協力を得て、健(検)診について啓発しました。

（3）要治療者等への受診勧奨や各種保健指導

行政の取組

・ 国保健診や生活習慣病予防健診の受診者のうち、特定保健指導判定において生活習慣病のリスクが高い方を対象に、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防、改善のための保健指導を行いました。また、特定保健指導未利用者に対し、電話等による勧奨を実施しました。

・ 30歳代健診や国保健診の受診者のうち、血圧や血糖の値が高い未治療者に対して、受診勧奨や保健指導を行いました。

・ がん検診や各種検診で、精密検査が必要と判定された受診者のうち、精密検査未受診者に対して、個別勧奨を実施しました。

地域団体等の取組

・ 吹田市医師会、吹田市歯科医師会では、市等からの委託を受け、健（検）診受診者のうち、精密検査の受診や生活習慣の改善が必要な人に保健指導を実施しました。

（4）データヘルスの推進

行政の取組

・ 国立循環器病研究センター、大阪大学と連携し、乳幼児健診と学校健診データ等の一体的な分析により、子供の健康課題の見える化を図る取組を実施しました。

・ 国立循環器病研究センターと共同で母子健康手帳の機能の一部を備えた親子健康応援アプリ「すいろぐ」を令和5年3月から運用開始しました。

・ 国立循環器病研究センター及び吹田市医師会との心不全予防のための介入研究の実績を踏まえ、令和5年10月から国立循環器病研究センターが開発した脳卒中、冠動脈疾患、心房細動に係るリスクスコアを組みあわせたスクリーニング※[4]を行い、対象者に対し、心不全重症化予防のための保健指導を実施しました。

・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、令和5年度に大阪大学と医療・介護・福祉に関する情報を活用し、重点課題を整理、明確化しました。

（5）重症化予防のための支援

行政の取組

・ 国保健診の受診者のうち、糖尿病治療中で血糖値が高めな方や腎臓機能が低下している方に、主治医と連携した6か月間の保健指導を実施しました。また、連携先の医療機関を増やしました。

・ 国保被保険者のうち、糖尿病治療中断者に対し、受診勧奨と保健指導を行いました。

・ 後期高齢者医療健診の受診者に、フレイルや心不全に関するスクリーニングを行い、必要な対象者に保健指導を実施しました。

・ 国立循環器病研究センターが開発した三大生活習慣病を予防するための10項目「生涯健康生活10」を用いた保健指導や健診受診者へのアドバイスを行いました。

地域団体等の取組

・ 吹田市薬剤師会では、薬に関する出前講座を公民館等で実施しました。

3 現状と課題

・ 未治療者の割合は全体として減少傾向ですが、割合自体が高い状況です。未治療状態が長期にわたると、脳や心臓、腎臓等の疾患や合併症を招くことから、早い段階からの治療が必要です。

・ 国保健診におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は男女とも増加しており、食習慣の変化や身体活動量の低下等が影響しているものと考えられます。

・ かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つ人の割合については、現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難ですが、市民意識調査では、かかりつけ医がいる人の割合は、減少しています。

・ 子供のかかりつけ医を持つ親の割合は基準値よりわずかに減少しています。子供が安心して医療サービスを受けられるよう、子供のかかりつけ医を持つ必要性を保護者に周知する必要があります。

・ 健診・人間ドック受診率は現状値の把握ができないため、現時点で評価は困難ですが、市民意識調査では、健診・人間ドック受診率は増加しています。

・ がん検診受診率は概ね増加しています。がんは生涯のうちに2人に1人がかかる身近な病気と言われていることから、定期的にがん検診を受診し、早期発見、早期治療につながるよう、正しい知識を啓発する必要があります。

4 指標・目標値の見直し

(1)成果指標

・ 受診勧奨判定者における未治療者の割合について、指標の数値の算出方法が誤っていたことから、指標を見直し、要治療者における未治療者の割合に修正しました。

(2)取組の評価指標

・ がん検診受診率について、目標値を設定する上で参考としていた国のがん対策推進基本計画の目標値が 50%から 60%に引き上げられたことから、以下のとおり、目標値を見直しました。

評価指標	見直し前 目標値	見直し後 目標値	目標値の考え方
がん検診受診率	50% ※50%を超えているものについては増加	60%	国の第4期がん対策推進基本計画の目標値(60%)と同様の目標値を設定しています。

5 今後の取組の方向性

・ 健診は自身の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけとなることから、健診を定期的に受診する必要性について啓発し、効果的な受診勧奨方法について検討します。

・ 早期治療につながるよう、未治療者に対する受診勧奨方法等を見直します。高血圧や高血糖等と 関連があり増加傾向である慢性腎臓病の予防に向けた啓発や腎機能低下者に対する保健指導の実施体制を整備します。

・ メタボリックシンドロームの該当者・予備群は増加傾向であることから、予防のための生活習慣について、生活に身近な場でのポスターの掲示や SNS を活用した情報発信等により啓発します。 また、特定保健指導対象者に対し、案内方法の工夫やインセンティブの導入について検討します。

・ 市民が健康に関することを気軽に相談でき、安心して必要な時に適切な医療を受けられるよう、市のホームページの掲載やチラシの配架等により、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着促進を図ります。

・「がん予防」及び「がんとの共生」を推進するため、国立がん研究センターがまとめた、「がんを防ぐための新12か条」の周知を行うとともに、がんの治療に伴う心理的・経済的な負担を軽減するアピアランスケア※[5]助成制度を実施し、周知します。

・ 近年、子宮頸がんが若年層で増加傾向にあることから、若い世代の女性へのがん検診の定期的な受診の必要性についての啓発を強化します。

・ ICT※[6]の利活用により、個人の健康・医療・介護に関する情報を生涯に渡り時系列的に把握し、自身の健康管理や病気の予防等に役立てることができるため、健都に集積する健康医療関連企業や、国立循環器病研究センターをはじめとする研究機関との連携により、データヘルスの取組を推進します。

※[1]健(検)診とは、健診(特定健診、職場健診、人間ドック等)や検診(がん検診等)のこと。

※[2]オートコールとは、録音した音声や自動音声応答を使って、指定した電話番号のリストへ一斉に自動発信するシステムのこと。

※[3]SMS(ショートメッセージ)とは、携帯電話の電話番号を使ってメッセージを送受信するサービスのこと。

※[4]リスクスコアを組みあわせたスクリーニングとは、国立循環器病研究センターが開発した虚血性心疾患、心房細動、脳卒中にかかる可能性を点数化したものを用いて、市が実施する健診の問診項目と血圧等の検査結果から心不全にかかる可能性を示すもの。

※[5]アピアランスケアとは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

※[6]ICT とは、情報通信技術であり、総務省による定義では、汎用 ICT として携帯電話やインターネットのこと。

参考資料

健康すいた21(第3次)分野別評価指標一覧

評価指標				策定時の基準値 令和2年度(2020年度)	実績値 令和3年度(2021年度)	実績値 令和4年度(2022年度)	実績値 令和5年度(2023年度)	目標値 令和8年度(2026年度)	出典 調査名	出典 項目内容
1 くらしにとけこむ健康づくり										
成果指標	①	健康づくりを目的とした活動を続けている人の割合		45.3%(令和元年度)	―	―	―	増加 ※具体的な数値については、取組を進める中で決める。	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「この1年間に、健康づくりを目的とした活動を続けていますか」に「続けている」と回答した割合
取組の評価指標	②	健康経営に取り組む企業数		14企業	26企業	35企業	53企業	68企業	経済産業省　健康経営優良法人認定制度登録企業数	
	③	すいた健康サポーター養成講座修了証交付者数(累積)		230名	279名	352名	467名	700名	本市実績による	
	④	生活習慣を改善するつもりはない人の割合	男　性	28.9%	28.2%	28.4%	27.4%	25.0%	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果	「運動や食生活などの生活習慣を改善してみようと思いますか」に「改善するつもりはない」と回答した割合
			女　性	20.3%	20.8%	20.4%	20.4%	17.0%		
2 食べる										
成果指標	①	小・中学生の肥満傾向の割合	小学生男子	7.6%	6.5%	7.0%	6.5%	減少	吹田市立小・中学校、幼稚園定期健康診断・環境調査統計表	小・中学生発育状態の肥満度20%以上の割合
			小学生女子	4.8%	4.6%	5.1%	5.1%			
			中学生男子	8.1%	7.8%	7.9%	7.1%			
			中学生女子	5.1%	4.7%	5.0%	4.8%			
	②	朝食を欠食する人の割合	青年期	19.2%(令和元年度)	―	―	―	15.0%以下	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「ふだん朝食を食べていますか」に「週に2～3日」又は「ほとんど食べない(週に1日以下)」と回答した割合
			成年期	24.3%(令和元年度)	―	―	―			
	③	朝食を毎日食べる子供の割合	小学6年生	95.7%(令和元年度)	95.1%	95.3%	94.4%	100%	全国学力・学習状況調査(令和2年度は調査実施なし)	「朝食を毎日食べていますか」の質問に「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合
			中学3年生	92.3%(令和元年度)	92.7%	91.1%	91.3%			
	④	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上毎日食べている人の割合		69.6%(令和元年度)	―	―	―	80%	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べていますか」に「ほぼ毎日(週に6日以上)」と回答した割合
取組の評価指標	⑤	食塩の摂取 ア　塩分を多く含む食品を控えていない人の割合	青年期	74.5%(令和元年度)	―	―	―	減少	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「塩分を多く含む食品を控えている」に「いいえ」と回答した割合
			成年期	61.0%(令和元年度)	―	―	―			
			中年期	44.8%(令和元年度)	―	―	―			
			高年期	18.9%(令和元年度)	―	―	―			
		食塩の摂取 イ　塩分を多くとる傾向がある人の割合	男　性	19.5%	19.5%	18.8%	18.8%	18.4%以下	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果	「味のついたおかずや漬物にしょうゆやソースをかける」と回答した割合
			女　性	4.8%	4.6%	4.6%	4.7%	3.9%以下		
	⑥	食事を一人で食べることがよくある子供の割合(夕食)	幼児期	0.6%(令和元年度)	―	―	―	減少	健康に関する市民意識アンケート調査(中学生以下の保護者)	「ふだん、夕食をひとりで食べること(孤食)がどれくらいありますか」に「よくある」と回答した割合
			小学生	0.4%(令和元年度)	―	―	―			
			中学生	6.8%(令和元年度)	―	―	―			
		食事を一人で食べることがよくある子供の割合(朝食)	幼児期	―	―	―	―	減少	令和7年度に把握予定	
			小学生		―	―	―			
			中学生		―	―	―			
	⑦	食育に関心を持っている人の割合		62.1%(令和元年度)	―	―	―	90%以上	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「食育に関心がありますか」に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した割合

		評価指標		策定時の基準値 令和2年度（2020年度）	実績値 令和3年度（2021年度）	実績値 令和4年度（2022年度）	実績値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和8年度（2026年度）	出典 調査名	出典 項目内容
3 動く・出かける										
成果指標	①	定期的に運動をしている人の割合	男 性	38.5%	39.3%	39.0%	39.4%	47.1%以上	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果	「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施」と回答した人の割合
			女 性	30.7%	32.4%	33.2%	33.1%	37.8%以上		
	②	定期的に運動をしている子供の割合		55.7%（令和元年度）	—	—	—	増加	健康に関する市民意識アンケート調査（中学生以下の保護者）	「日頃から日常生活の中で1日30分以上の運動をしていますか」に「週2回以上」と回答した割合
	③	短い距離（徒歩10分程度）なら歩く人の割合	男 性	83.7%	83.3%	83.9%	83.6%	86.2%以上	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果	「短い距離（10分）なら歩きますか」に「いつもそうだ」、「だいたいそうだ」と回答した割合
			女 性	81.7%	82.1%	82.5%	82.3%	82.8%以上		
取組の評価指標	④	健都で実施する各種プログラムの実施数		243回	1,130回	1,501回	1,569回	1,035回以上	本市実績による（健康増進広場等健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベント等の実施件数）	
	⑤	何らかの地域活動をしている高齢者の割合		30.6%（令和元年度）	—	—	—	増加	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）	「ここ1年間で、地域活動に参加したことはありますか」に「はい」と回答した高齢期の人の割合
	⑥	運動やスポーツが好きな子供の割合	小学5年生	89.2%（令和元年度）	84.6%	87.8%	86.4%	94.0%以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和2年度は調査実施なし）	「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」に「好き」又は「やや好き」と回答した割合
			中学2年生	82.7%（令和元年度）	79.4%	80.9%	80.6%	90.7%以上		
	⑦	フレイルの認知度		9.8%（令和元年度）	—	—	—	13.1%以上	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）	「フレイルという言葉を知っていますか」に「言葉も意味も知っていた」と回答した割合
4 眠る・癒す										
成果指標	①	ストレスを常に感じている人の割合	男 性	5.9%	6.0%	5.8%	5.2%	5.3%以下	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果	「現在ストレスを感じていますか」に「いつもそうだ」と回答した人の割合
			女 性	9.3%	9.0%	8.9%	8.7%	8.4%以下		
	②	睡眠時間を規則正しく取れる人の割合		86.2%	86.7%	85.7%	84.9%	87.4%以上	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果	「睡眠時間は規則正しいですか」に「いつもそうだ」又は「だいたいそうだ」と回答した人の割合
	③	自己肯定感のある子供の割合	小学6年生	83.1%（令和元年度）	76.9%	82.8%	86.1%	91.5%	全国学力・学習状況調査（令和2年度は調査実施なし）	「自分にはよいところがあると思いますか」に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合
			中学3年生	73.1%（令和元年度）	75.5%	77.4%	81.1%	81.6%		
	④	ゆったりとした気分で子供と過ごせている人の割合		91.0%	90.7%	91.4%	91.4%	増加	健やか親子21母子保健調査（4か月児健診）	「お子さんのお母さんは、ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」に「はい」と回答した割合
取組の評価指標	⑤	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合		86.4%	85.2%	83.0%	84.2%	95.0%	健やか親子21母子保健調査（4か月児健診）	「育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか」に「はい」と回答した割合

評価指標				策定時の基準値 令和2年度（2020年度）	実績値 令和3年度（2021年度）	実績値 令和4年度（2022年度）	実績値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和8年度（2026年度）	出典 調査名	出典 項目内容
5 歯と口腔の健康										
成果指標	①	3歳児歯科健診における むし歯のない幼児の割合		90.7%	90.7%	93.5%	93.8%	100%	吹田市3歳児健康診査の歯科健康診査	
成果指標	②	12歳(中学1年生)における 永久歯のむし歯経験歯数		0.58本	0.49本	0.52本	0.37本	0.39本以下	吹田市児童生徒定期健康診断歯科健康診査	
成果指標	③	成人歯科健診における進行した歯周病に かかっている人の割合(35～44歳)		52.9%	55.6%	54.2%	52.0%	36.2%以下	吹田市成人歯科健康診査	
成果指標	④	80歳で20歯以上の 自分の歯を有する人の割合		69.4%	71.0%	72.0%	72.5%	72.7%以上	吹田市成人歯科健康診査及び後期高齢者医療歯科健康診査	
取組の評価指標	⑤	歯科健診受診率		55.7%（令和元年度）	―	―	―	65.0%以上	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「定期的に歯科健診を受けていますか」に「年1回以上受けている」と回答した割合
取組の評価指標	⑥	歯間部補助清掃用器具の使用者の割合(歯間ブラシもしくはデンタルフロス使用者の割合)	35～44歳	71.5%	74.6%	80.9%	83.3%	72.5%以上	吹田市成人歯科健康診査問診結果	「歯間ブラシまたはデンタルフロスを使っていますか」に「毎日」「週1回以上」「月に1～3回」と回答した割合
取組の評価指標	⑥		45～54歳	72.9%	77.3%	79.4%	81.8%	73.9%以上		
取組の評価指標	⑦	食生活においてよく噛むことを 重視している人の割合		26.6%（令和元年度）	―	―	―	36.7%以上	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「食生活でどういったことを重視していますか(複数回答)」に「よく噛むこと」と回答した割合
取組の評価指標	⑧	75歳以上で口腔機能の維持向上の方法を 知っている人の割合		12.4%	13.2%	14.2%	14.7%	27.8%以上	吹田市成人歯科健康診査(75歳以上対象)、大阪府後期高齢者医療歯科健康診査の受診率	
取組の評価指標	⑨	歯周病と糖尿病の関係について 知っている人の割合		60.2%（令和元年度）	―	―	―	増加	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「歯周病と糖尿病が、相互に悪影響を及ぼし合っていることを知っていますか。」に「よく知っている」又は「聞いたことがある」と回答した割合
取組の評価指標	⑩	オーラルフレイルについて知っている人の割合		―	―	20.6%	―	13.1%以上	市民意識調査	「オーラルフレイルという言葉を知っていますか。」に「言葉も意味も知っている」「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らない」と回答した割合
6 たばこ										
成果指標	①	喫煙率		11.1%（令和元年度）	―	―	―	5.0%	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「たばこを吸いますか」に「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した割合
成果指標	②	受動喫煙の機会がないと答えた割合		29.4%（令和元年度）	―	―	―	増加	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「この1か月間に受動喫煙の機会がありましたか」に「受動喫煙の機会はなかった」と回答した割合
取組の評価指標	③	スモークフリーを知っている人の割合		―	―	23.7%	―	80%	市民意識調査	「スモークフリーという言葉を聞いたことはありますか」に「言葉も意味も知っている」「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らない」と回答した割合
取組の評価指標	④	スモークフリー協賛機関数		―	―	―	527件（9.4%）	市内事業者の80%	本市実績による(スモークフリー協賛事業者制度は令和5年度から開始)	
取組の評価指標	⑤	妊婦の喫煙率		1.0%（令和元年度）	1.0%（令和2年度）	0.9%（令和3年度）	0.8%（令和4年度）	0%	健やか親子21母子保健調査(4か月児健診)	「妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか」に「はい」と回答した割合
取組の評価指標	⑥	COPDの認知度		41.5%（令和元年度）	―	―	―	80.0%以上	健康に関する市民意識アンケート調査(中学卒業以上の市民)	「COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知っていますか」に「言葉も意味も知っていた」又は「言葉は知っていたが意味はわからなかった」と回答した割合
取組の評価指標	⑦	禁煙チャレンジ助成金交付者数		65人	34人	21人	40人	増加	本市実績による	
取組の評価指標	⑧	将来喫煙したくないと思う子供の割合		―	―	―	96%	100%	小・中学校での薬物乱用教室のアンケート調査(令和5年度～)	「あなたは、20歳になったら、たばこを吸いたいと思いますか」に「吸いたくない」と回答した子供の割合
7 アルコール										
成果指標	①	妊婦の飲酒率		0.7%	0.4%	0.4%	0.4%	0%	健やか親子21母子保健調査(4か月児健診)	「妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか」に「はい」と回答した割合
成果指標	②	多量飲酒者の割合	男 性	2.3%	2.6%	2.4%	2.5%	1.7%以下	吹田市30歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果	「お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」に「毎日」と回答し、かつ「3合以上」と回答した人の割合
成果指標	②		女 性	0.38%	0.37%	0.35%	0.36%	0.22%以下		
取組の評価指標	③	市民、関係機関対象の アルコール普及啓発の取組の実施回数		4回	6回	6回	6回	増加	本市実績による	

評価指標				策定時の基準値 令和2年度（2020年度）	実績値 令和3年度（2021年度）	実績値 令和4年度（2022年度）	実績値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和8年度（2026年度）	出典 調査名	出典 項目内容
8 診てもらう										
成果指標	①	要治療者における未治療者の割合 糖尿病	男性（国保）	31.1%（令和元年度）	32.4%（令和2年度）	30.8%（令和3年度）	―	減少	大阪府循環器疾患予防研究受託業務報告書	基準値：HbA1c6.5%以上
			男性（協会けんぽ）	42.5%（平成30年度）	41.5%（令和元年度）	38.3%（令和2年度）	―			
			女性（国保）	39.2%（令和元年度）	41.1%（令和2年度）	37.3%（令和3年度）	―	減少		
			女性（協会けんぽ）	51.3%（平成30年度）	46.9%（令和元年度）	40.4%（令和2年度）	―			
		要治療者における未治療者の割合 高血圧	男性（国保）	29.3%（令和元年度）	31.7%（令和2年）	31.4%（令和3年度）	―	減少	大阪府循環器疾患予防研究受託業務報告書	基準値：収縮期血圧140mmHg以上又は拡張期血圧90mmHg以上
			男性（協会けんぽ）	44.0%（平成30年度）	42.3%（令和元年度）	46.6%（令和2年度）	―			
			女性（国保）	34.5%（令和元年度）	36.8%（令和2年度）	36.6%（令和3年度）	―	減少		
			女性（協会けんぽ）	47.1%（平成30年度）	44.5%（令和元年度）	48.8%（令和2年度）	―			
		要治療者における未治療者の割合 脂質異常症	男性（国保）	77.9%（令和元年度）	78.4%（令和2年度）	77.8%（令和3年度）	―	減少	大阪府循環器疾患予防研究受託業務報告書	基準値：LDL140mg/dl以上又はHDL40mg/dl未満又はTG150mg/dl以上
			男性（協会けんぽ）	82.9%（平成30年度）	81.4%（令和元年度）	80.9%（令和2年度）	―			
			女性（国保）	68.9%（令和元年度）	67.5%（令和2年度）	66.4%（令和3年度）	―	減少		
			女性（協会けんぽ）	81.5%（平成30年度）	80.7%（令和元年度）	80.3%（令和2年度）	―			
	②	国保健診におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	男性（該当者）	24.7%（平成30年度）	24.3%（令和元年度）	26.2%（令和2年度）	26.4%（令和3年度）	18.5%以下	大阪府循環器疾患予防研究受託業務報告書	
			男性（予備群）	22.7%（平成30年度）	23.4%（令和元年度）	24.4%（令和2年度）	23.8%（令和3年度）	17.2%以下		
			女性（該当者）	5.7%（平成30年度）	5.7%（令和元年度）	6.5%（令和2年度）	6.4%（令和3年度）	4.3%以下		
			女性（予備群）	7.7%（平成30年度）	8.1%（令和元年度）	8.6%（令和2年度）	8.3%（令和3年度）	5.8%以下		
取組の評価指標	③	かかりつけ医を持つ人の割合		64.4%（令和元年度）	―	―	―	78.0%	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）	「自身の健康についての相談や病気になったとき診てもらうための、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局がありますか（複数回答）」にそれぞれ回答した割合
	④	かかりつけ歯科医を持つ人の割合		59.2%（令和元年度）	―	―	―	74.0%		
	⑤	かかりつけ薬局を持つ人の割合		31.0%（令和元年度）	―	―	―	41.0%		
	⑥	子供のかかりつけ医を持つ親の割合		81.6%	81.0%	81.2%	81.1%	85.0%以上	健やか親子21母子保健調査（4か月児健診）	「お子さんのかかりつけの医師はいますか」に「はい」と回答した割合
	⑦	健診・人間ドック受診率		57.8%（令和元年度）	―	―	―	70.0%以上	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）	「過去1年間に、特定健診やお腹周りの測定を含む健康診査、人間ドックを受けたことがありますか」に「特定健診や健康診査も人間ドックも受けた」、「特定健診や健康診査のみ受けた」又は「人間ドックのみ受けた」と回答した割合
	⑧	がん検診受診率	胃がん	45.7%（平成30年度）	―	44.9%	―	60%	・平成30年度（2018年度）市民意識調査 胃・肺・大腸・乳がんは、40歳～69歳まで、子宮がんは20歳～69歳までを対象に算出 ・・令和4年度（2022年度）市民意識調査 胃がんは50歳～69歳まで、肺・大腸・乳がんは40歳～69歳まで、子宮がんは20歳～69歳までを対象に算出	
			肺がん	52.0%（平成30年度）	―	53.5%	―			
			大腸がん	48.8%（平成30年度）	―	49.8%	―			
			乳がん	51.4%（平成30年度）	―	49.7%	―			
			子宮がん	49.8%（平成30年度）	―	50.5%	―			